

平成 2 1 年 第 2 回 御代田町 議会 定例会
議事日程 (第 2 号)

平成 2 1 年 6 月 8 日

日程第 1 一般質問

平成 2 1 年 第 2 回 定 例 会 会 議 録

招 集 年 月 日	平成 2 1 年 6 月 5 日		
招 集 の 場 所	御 代 田 町 議 事 堂		
開 閉 会 日 時	開 会	平成 2 1 年 6 月 5 日	午前 1 0 時 0 0 分
	閉 会	平成 2 1 年 6 月 1 5 日	午前 1 0 時 1 7 分

第 2 日 目

開 議 ・ 散 会 の 日 時	開 議	平成 2 1 年 6 月 8 日	午前 1 0 時 0 0 分
	散 会	平成 2 1 年 6 月 8 日	午後 4 時 2 2 分

出席及び欠席議員の氏名、席次

議 席	氏 名	出欠席	議 席	氏 名	出欠席
1	古 越 日 里	出 席	8	柳 澤 治	出 席
2	古 越 弘	出 席	9	朝 倉 謙 一	出 席
3	武 井 武	出 席	1 0	中 山 美 博	出 席
4	笹 沢 武	出 席	1 1	荻 原 達 久	出 席
5	柳 澤 嘉 勝	出 席	1 2	内 堀 恵 人	出 席
6	土 屋 実	出 席	1 3	内 堀 千 恵 子	出 席
7	市 村 千 恵 子	出 席			

会 議 録 署 名 議 員	7 番 市 村 千 恵 子
	8 番 柳 澤 治

職務のため出席した事務局職員の職氏名

事 務 局 長	荻 原 謙 一
係 長	茂 木 康 生

説明のため出席した者の職氏名

町 長	茂 木 祐 司	副 町 長	中 山 悟
教 育 長	高 山 佐 喜 男	会 計 管 理 者	南 沢 一 人
総 務 課 長	古 越 敏 男	企 画 財 政 課 長	内 堀 豊 彦
税 務 課 長	清 水 成 信	教 育 次 長	荻 原 眞 一
町 民 課 長	小 平 嘉 之	保 健 福 祉 課 長	土 屋 和 明
産 業 経 済 課 長	武 者 建 一 郎	建 設 課 長	笠 井 吉 一
消 防 課 長	尾 台 茂 美		
議 事 日 程	別 紙		
議 長 の 諸 報 告	別 紙		
会 議 事 件	別 紙		
会 議 の 経 過	別 紙		

第 2 回 定 例 会 会 議 録

平成 2 1 年 6 月 8 日 (月)

開 議 午 前 1 0 時 0 0 分

○議長 (内堀千恵子君) 改めまして、おはようございます。

これより、休会中の本会議を再開いたします。

ただいまの出席議員は 1 3 名、全員であります。

理事者側でも、全員の出席であります。

直ちに本日の会議を開きます。

―― 日程第 1 一般質問 ――

○議長 (内堀千恵子君) 日程に従いまして、これより一般通告質問を行います。

頁	通告番号	氏 名	件 名
7 0	1	古 越 日 里	御代田町と佐久市及び佐久広域連合との 今後のあり方について問う
			新エネルギー導入への考え方を問う
7 9	2	笹 沢 武	開かれた町政が目指すものを問う
8 9	3	内 堀 恵 人	ゴミ処理問題について
			町の活性化について
1 0 7	4	武 井 武	安心・安全なまちづくりについて
1 2 3	5	中 山 美 博	苗畑跡地、利用計画をどう考えているか
1 2 9	6	市 村 千 恵 子	高校生への通学費補助の実施を
			町内業者の育成と支援を
			区民広場の整備に補助を

順次発言を許可いたします。

通告 1 番、古越日里議員の質問を許可いたします。

古越日里議員。

(1 番 古越日里君 登壇)

○ 1 番（古越日里君） おはようございます。

議席 1 番、通告 1 番の、古越日里です。

御代田町と佐久市及び佐久広域連合との今後のあり方について、茂木町長に質問いたします。

去る 4 月 19 日に、佐久市の市長選挙と市議会議員選挙が行われ、20 年間続いた 81 歳の三浦市長が引退し、三浦市長が推した前県佐久地方事務所長の木曾さんを、約 9,300 票余りの差で破り、県内の現職市町村長の最年少となる 39 歳の若い柳田市長が誕生しました。この市長のもとで三浦市長とは違った佐久市及び佐久広域連合の運営が行われることが想定されます。

また、同日行われた市議会議員選挙でも、32 歳、33 歳の新人と、35 歳の現職が得票数の上から 1 位、2 位、3 位になるなど、30 代 3 人、40 代 2 人、50 代 10 人と、50 代までが議会の過半数を占めているし、新人も 9 名が当選するなど、柳田市長の訴えてきた市政の変革が、より進めやすくなったと推測されます。

佐久市との関係は、過去にはつらいこともありました。小田井が村の中で佐久市と御代田町に分断されたり、広域のごみ焼却場の反対運動や、任意合併協議会からの離脱などです。しかし、現在では、新幹線の佐久平駅周辺が、日常生活用品の販売や経済活動の中心になりつつあります。佐久市は臼田町、望月町、浅科村と合併し、面積、人口、経済、生活圏などの佐久地域の中心であり、いろいろな施設の整備を進めようとしています。現在、御代田町も参加している佐久広域連合は、佐久地域の 11 市町村で構成組織して、消防、救急、老人ホーム、食肉流通センター、火葬場など、また、一部事務組合を構成し、近隣市町村と共同で進めている事項も多くあります。このような中で、茂木町長が当選して以来、難航していた苗畑跡地へのごみ焼却場問題も、3 月までに一応の解決はしたものの、小諸市、軽井沢町とはしこりが残ったのではないかと、心配もしているところです。茂木町長がしばしば口にする「町民益」とは、その実施にあたっては、町民と町当局はもとより、近隣の市町村、また県・国との関係も信頼できること、連携できることが一番大切なことだと私は思っています。佐久市は、佐久平駅周辺を、佐久平一帯の生活広域圏の中心とするべく、整備を進めてきています。また、柳田市長は、市長選挙でも争点となった、県構成連佐久総合病院の再構築計画の実現、総合文化会館建設計画、地域内でお金が循環するような入札制度改革などを抱負としています。これらのこ

とは、御代田町とは直接的な因果関係は少ないと思われませんが、佐久の中心として関連していくことは間違いないと思います。

新たなごみ処理施設の整備については、苗畑跡地の件を白紙に戻した後に、前三浦市長にお願いした経過も聞いていますが、広域連合長も兼ねる柳田市長に対して、茂木町長はどのような姿勢、スタンスで接していくのかをお尋ねします。

○議長（内堀千恵子君） 茂木町長。

（町長 茂木祐司君 登壇）

○町長（茂木祐司君） 古越日里議員の質問にお答えしたいと思います。

まず、御代田町が他の自治体とどういう関係を構築していくのかということですが、御代田町が町の中でごみの問題その他いろいろな問題を、この町で完結できるような自治体であるのであれば、我々は決して、この町だけですべての事業をやっていくことができますので、他の自治体との関係について特別注意を払う必要はないかと思えますけれども、しかし、現状の御代田町につきましては、あらゆる問題について他の自治体の施設やいろいろな事業等連携していくということが、どうしても必要でありまして、そういうことから考えますと、御代田町としての行政のあり方は、周りのすべての市町村との友好関係をしっかり築いていくということが必要だと思っております。

佐久市の市長が柳田市長に代わったということですがけれども、この辺については、特別、市長が交代しても、御代田町の方針には全く変更がないと考えております。それは、これまでも常々お話ししてまいりましたように、他の市町村との関係や対応についての基本については、どこの市町村であっても友好的な関係を保持して、協力・連携を強めていくということでありまして、三浦市長のときにも当然そのように対応してまいりました。

この中で、議会冒頭の招集あいさつでも申し上げましたとおり、この中で例えば佐久市との路線バスの共同運行をこれまでずっと佐久市から受け入れていただけませんでしたけれども、私に代わってから、佐久市との共同運行が可能になったことによって、年間約400万円の経費節減ができたというようなこともありますし、例えば佐久市との関係では、御代田町が『エコールみよた』でいろいろな展示をしたいというときに、佐久市にはいろいろなものがありますので、是非それをお借りしたいという話も過去あったわけですがけれども、しかし、佐久市は当時、佐久市か

らはそうしたものは貸していただけないというようなことがありました。それで、この点についても、私も方で是非お願いしたいという話をしたところ、是非利用できるものがあれば、利用してもらって結構だという回答もいただいておりますので、ですから、そういう意味で言えば、いろいろな面で周りの市町村との友好的関係という基本姿勢に立って進めてきた中で、十分町民益になる改善ができたかなと思っております。そういうことから考えまして、柳田市長になったからといって、その基本姿勢は何一つ変わるものではないと考えております。

私が、柳田市長が誕生して注目していることについて述べたいと思いますが、柳田市長が当選して4月27日の日に、佐久広域連合長の選挙が行われました。この中で、柳田市長が連合長に就任したわけですけれども、このときの最初のあいさつの中で、『地域内融和』という言葉が述べました。私は、この言葉を非常に感動的に受け止めました。「融和」ということは、つまり「うちとけて和らぐこと」、また、「仲良くすること」、そして「とけ合って1つになること」ということでありまして、この言葉の持つ意味は非常に大きいなということを受け止めました。ですから、この柳田市長が述べた『地域内融和』という、この言葉が持っている、この佐久地域の中の自治体間の今後のあり方、将来像について、佐久市を中心にして大きく変化をしていく可能性ということについて、感動的に受け止めたということになります。

これまでの佐久地域の中の、特に佐久市と他の市町村との関係がどうであったのかという視点から、過去にさかのぼって歴史的に見てみますと、例えば御代田町と佐久市との関係に限ってみても、過去には決して友好的な関係とはいえずに、ある意味では敵対的な関係の歴史がありました。この歴史は、佐久地域のこの自治体間のあり方としては、大変不幸な事態であると思えますし、これは大変不幸な歴史であったと、このように考えております。

新聞報道の中でも、佐久広域のごみ処理施設建設計画について、柳田市長が問われたときに、柳田市長は、地域内融和を重視し、佐久市単独による建設にはこだわらないという考え方も述べております。この発言は、これまでの佐久市にはなかった新しい考え方だと思います。この考え方は、私たち御代田町の基本方針とも十分に合致するものであると考えられます。したがって、私が三浦市長の当時に築き上げた御代田町との友好関係から、更に質的にも内容的にも、大きく変化する可

能性を秘めていると考えられまして、私は御代田町にとっては明るい展望の兆しが見えてきたと、このように受け止めております。柳田市長がいろいろ市政の改革の問題について述べておりますけれども、市政の改革については私どもが何らそれにかかわることではありませんので、市町村の関係についてだけ述べさせていただきます。以上です。

○議長（内堀千恵子君） 古越議員。

○1番（古越日里君） いまの答弁のとおり、私のイメージとしての感じでは、三浦市長はワンマンというか、指導力がとてもあって、自分の意思を強く通すというような感じで、今度、いまの町長の答弁の中からも、柳田市長になると、地域内融和ということをあいつで言ったということになりますと、佐久広域は1つだというような大きな気持ちで進めていただけるかと思います。

前三浦市長のころから茂木町長、だんだん築いてきた友好関係をより深めていき、御代田町町民益にどうすれば一番なっていくか、そういうことを重点に考えて行動していただきたいと思います。

例えば、先ほど町長から答弁があった、路線バスの佐久方面の分は、御代田駅から佐久市岩村田というようなことでしたが、路線バスの運行の中で、佐久市に助けられながら浅間病院まで行かれるようになったということは、お年寄りや、病気や怪我をした人々が、とても便利が良くなり、町単独で運行するより経費の面でもただいま答弁がありました400万円ほど節約になっているということでは、とてもいいことだと思います。

また、新たなごみ処理施設に加入あるいは利用、委託処理をお願いしていくには、より深い人脈やブレーンを十分駆使して、そういうトータルなお願いをしていく、信頼関係をしっかり固めていく必要が重要ではないかと思いますが、そういう組織をつくるとか、町長1人でそのお願いに行くというような印象をいま受けたわけですが、全員の中で友好関係を深めていくというような考えは持っていますか。

○議長（内堀千恵子君） 茂木町長。

（町長 茂木祐司君 登壇）

○町長（茂木祐司君） いま述べさせていただいたのは、私がどのように佐久市の市長さんとの関係を築いてきたのかという話をしましたけれども、これはただ単に私だけがやっているわけではありまして、それは副町長を始め、それぞれの課長もいろ

いろなことがあれば、佐久市とは連絡を取り合ったりといいますか、佐久市という自治体は、やはり大きな自治体ですので、いろいろな情報も持っていたり、ノウハウも持っていたり、我々よりもやはりはるかに専門性という点では優れておりますので、いろいろなことがあったときには、佐久市から学ぶということで、職員間でのそういう交流といいますか、そうした面でも重視してきた結果だと、このように思っております。以上です。

○議長（内堀千恵子君） 古越議員。

○1番（古越日里君） やはり、広域連合の中で11市町村があるわけですが、御代田町としては、こういう佐久平1つという気持ちの中から、町長のもう少し何と申しますか、融和を、柳田市長が言った『地域内融和』というところに合わせてもっていく、そんな姿勢を期待したいと思います。

これで広域連合との関係についての質問は終わりました、次に入ります。

新エネルギー導入に対する町の対応と考え方について問います。

地球温暖化が進むことを少しでも遅れさせよう、抑えようとして、いろいろな方法が考えられて、徐々に実行されてきています。国でもハイブリット車購入時の減税や、太陽光発電設備に助成制度があり、また、最近では、省エネ設計された家電製品の、冷蔵庫・クーラー・地デジ対応テレビの3種類については、エコポイント制度を設けて普及を図ろうとしています。また、ハイブリッド車以外に2010年度燃費基準達成の新車を買うと、取得税と重量税が50%から75%減税される。しかしながら、昨年の後半からの経済危機で、これらのまだまだ高額な商品、割高感のあるものへの購買意欲が幅広い国民に使える制度としてはなっていない感じがあります。このような状況の中で、御代田町は平成18年度より新エネルギー導入奨励交付金制度をつくって補完してきました。3年間の年度ごと、対象ごとの交付状況と、それに対する評価と、今後はもっと補助率や補助金額を上げたり、対象の種類を増やす等の制度の充実を図っていったらいいと思っているわけですが、今後の対応について問います。

○議長（内堀千恵子君） 小平町民課長。

（町民課長 小平嘉之君 登壇）

○町民課長（小平嘉之君） それでは、古越議員のご質問にお答えをいたします。

御代田町の新エネルギー導入奨励交付金につきましては、その前段としまして、

環境にやさしい太陽光、風力、省水力など、地域に眠る自然エネルギー導入推進を図るため、平成16年度に御代田町地域新エネルギービジョンを策定したところがございます。地球温暖化の原因とされております二酸化炭素、CO₂でございますが、その削減を地域で実施していただくため、平成18年度より御代田町でも新エネルギー設備の導入を支援するため、新エネルギー導入奨励交付金制度を開始いたしました。

まず最初に、実績としまして、初年度の18年度が太陽光発電設備が6件、太陽熱利用設備、サンヒーター等でございますが、それが4件、クリーンエネルギー車、クリーンエネルギー車といいますが、電気自動車とか天然ガス車についてはまだ金額的にかなり高価なものですから、それほど普及がされていないということの中で、主たる車については、ハイブリッド車でございますが、1件、18年度につきましては、合計11件、74万円を交付したところがございます。

平成19年度が、太陽光発電設備が9件、太陽熱利用設備が1件、ハイブリッド車が2件、それと個人住宅用天然ガスコーディネーション設備が2件、これはエネファームとかいっているものでございますが、全部で14件、金額にしまして122万4,000円を交付いたしました。

直近の平成20年度につきましては、国が太陽光発電に対して助成制度、1キロワット当たり7万円の助成を開始したこともあり、太陽光発電設備が10件、その他ハイブリッド車、クリーンエネルギー車でございますが5件、太陽熱利用設備が1件、合計で16件申請があり、139万6,000円を交付したところがございます。

3年間の合計で41件、交付額が336万円ということになっております。

対象別の内訳につきましては、太陽光発電設備が25件、合計で81キロワットアワーということがございます。

これはCO₂の削減量に換算しますと、いろいろ計算式はあるんですが、年間で53.5トンのCO₂の削減がされることとなっております。

それと、天然ガスコーディネーション設備、先ほど言った設備ですが、それが2件となっております。

それと、ちなみに、今年度4月、5月の実績でございますが、太陽光発電設備が2件、国がクリーンエネルギー車に対して減税措置とか補助金、そういったものを

実施されたことで、クリーンエネルギー車、ハイブリッド車ですが、やはり3件、もう既に交付の実績がございます。

それと、3年間の評価でございますが、太陽光発電設備を例にとってみますと、導入するにあたっては、3キロワット規模で200万円程度の設置費用が必要となります。国と町での補助金が約25万円ほどとなります。そういうものを引いても、個人負担についてはまだ175万円以上というような状況となります。そういった中で、導入件数的にはわずかとなっているような状況でございます。

しかし、今後、国の普及支援策が再開されたことと、導入価格、普及することで導入価格が安くなるというような状況、あるいは余剰電力の買い取り価格が決定されるような状況になってくるかと思えます。そういったことで、割安感があり、普及拡大が予想されるような状況でございます。

クリーンエネルギー車も同様で、低価格化が進んでおります。それと、行政の支援、そういったことにより、割安感と、あと環境意識の向上という中で、今後は更に普及が進むというふうに考えております。

当町につきましても、引き続き環境意識の高揚を図りながら、新エネルギー導入奨励金の継続を実施してまいりたいというふうに考えております。以上でございます。

○議長（内堀千恵子君） 古越議員。

○1番（古越日里君） いま、3年間の合計が41件336万円とのことでしたが、20年度で16件、139万6,000円ですか、21年度の予算書を見たところ、地球温暖化防止経費として新エネルギー導入奨励金として150万円が計上されておりました。20年度で約140万円ということは、この18年、19年、20年という、11件、14件、16件という伸びからいって、150万円ではちょっと不足な予算というか、行政の支援による割安感の助成をしていくというには、ちょっと額が低いように感じられますが、今後はもっと町民にお知らせを徹底して、補助金額を上げたり、対象の種類を増やす等をして、大勢の人に利用していただけるようにする配慮が必要と思われませんが、いかがでしょうか。

○議長（内堀千恵子君） 小平町民課長。

○町民課長（小平嘉之君） お答えします。

予算では150万円ということになっておりますが、太陽光発電設備、主に導入

されるものとして、太陽光発電設備、それとクリーンエネルギー車の導入でございますが、いまの条例でいきますと、国・県の補助金が実施された場合については、2分の1という制度になっております。そういった中で、予算的には150万円でございますが、そこら辺がかなり大きいシェアを占めているということの中で、いままで10万円を交付していたものが5万円というような状況の中で、予算的にはだから大丈夫というふうに私どもは考えているんですが、ただ、あくまでもうちの方でこのものを買ってくださいとか、そういうような状況でございませぬ。町民の方が環境意識の向上を図るために購入するというような状況で、爆発的に普及が進むということも考えられます。そういったような状況になりましたら、また検討をさせていただくというふうに考えております。以上でございます。

○議長（内堀千恵子君） 古越議員。

○1番（古越日里君） ここへ来て、私のこういう社会の動きを見るところに、バブルのころは何でもいけいけのイメージで、環境のことなど1つも考えないで、ただ経済のみを追求したような風潮がありました。昨年来のこの経済危機に入ってくると、それぞれの人の中に、気持ちに、地球温暖化になったり、そういう無駄なCO₂を減らしていくというような意識が大きく芽生えて、意識が代わってきていると思います。その中でいま課長の答えるような形で18年、19年、20年ときたその同じラインの増え方ではなく、少し、うなぎ登りのようなそういう意識に太陽光発電、ハイブリッド車、ハイブリッド車もここへ来て各社段々出してきて、安い値段のハイブリッド車も出てきていることですから、普及が進むと思います。それに対しては、また補正を組むなり、何らかの形で大勢の人に対応できるような対策をさせていただきたいと思っております。

2番目に入ります。国は経済危機対策関連として、全体で約15兆円の予算で経済の活性化をしようとしています。その中に、地域活性化経済危機対策臨時交付金があります。御代田町へは約1億3,000万円が交付される予定になっています。去年の12月に行われたときも、町内でなかなか進まなかった事業が多く進められて、とても良かったと感じています。今回も町民の生活支援等環境整備に地域活性化のためになる事業を実施していく方向で努力していただきたいと思います。

地域活性化経済危機対策臨時交付金は、3つの大きな柱があります。1つは地球温暖化対策、2つ目は安全・安心社会の実現、3つ目は少子高齢化社会への対応で

す。

この中で、地球温暖化対策について、私は議員になってから各地を議員視察しました。各地で庁舎や小中学校で太陽光発電パネルを屋根に載せていました。今年度から始まる中学校建替えに伴い、御代田町も、北小、南小、中学校の屋根には設置するべきだと思います。感受性豊かな小中学校時代にエコロジーとか地球温暖化は自分自身の問題でもあると教育していくには、身近に太陽熱を利用したもの、CO₂を削減したものがある必要が重要だと考えています。

以前、中学校建設についての説明を受けたときには、当初予算の26億円をオーバーしてしまう懸念も説明されました。いまの状況は、中学校建設の入札も終わり、入札差金もあることでしょうし、地域活性化経済危機対策臨時交付金もあることですので、予算が調いやすい環境になったと思います。是非太陽光発電パネルを小中学校に設置して、御代田町の将来を担う小中学生に、教育のチャンスを調べていただきたい。これらを踏まえて、町は地球温暖化対策をどのような政策を考えているのかを問います。

○議長（内堀千恵子君） 小平町民課長。

○町民課長（小平嘉之君） それではお答えをいたします。

今回の国による経済危機対策関係経費につきましては、先ほど古越議員が言われたとおり、全体の補正については総額15兆円規模の金額となっております。このうちの1つの項目でございますが、地方公共団体への配慮経費ということの中に、地域活性化経済危機対策臨時交付金がございます。予算規模につきましては、総額で1兆円ということでございます。配分額につきましては、都道府県分として4,000億円、市町村分として6,000億円が配分され、このうち御代田町分につきましては1億2,900万円ほどが配分される予定でございます。

古越議員が言われたとおり、この地域活性化経済危機対策臨時交付金につきましては、地球温暖化対策、少子高齢化社会への対応、安全・安心社会の実現などが事業の柱となっております。この中の地球温暖化対策に関する事業でございますが、いま考えるものにつきましては、低燃費・低公害車の導入、太陽光発電システム、それにこれについては個人用住宅への太陽光発電設備への導入支援や、庁舎など公共施設への太陽光発電システムの導入、あるいはペレットストーブ、用水路などを活用した省水力発電設備などが考えられております。ただ、何分各省庁からの事業

の情報がまだ少ないような状況で、どのような事業が実施できるか、またどのような事業をするか、現在検討中でございます。地球温暖化対策に関する事業以外にも、この交付金は該当する多くのメニューがございます。町全体で今後検討し、調整したうえで、ご説明をまたしたいというふうに考えております。

ほかにでございますが、先ほど質問でございました教育委員会関係のことについて、私の方から説明をさせていただきます。

地域活性化経済危機対策臨時交付金以外にも、先ほど説明した15兆円の中でございますが、今回文科省が先行して事業計画の取りまとめを進めている低酸素革命経費というものがございます。このうち、スクールニューディール構想関係予算が4,892億円ございます。それを活用し、南・北両小学校に20～30キロワット級の太陽光発電パネルを設置する計画で、現在教育委員会の方で準備を進めている状況でございます。

また、建替え工事を行っております中学校につきましても、校舎棟が完成する平成22年度において、30キロワット級の太陽光発電パネルを設置する計画であります。以上でございます。

○議長（内堀千恵子君） 古越議員。

○1番（古越日里君） 前から同僚議員の中からも、庁舎、小学校、中学校には太陽光発電パネルを付けて、そのシステムを使いながらやっていったらどうかということが要望としてあり、希望として出された経過があったわけですが、こういう予算が付けやすい時期にこそ、やはりほかの地域を視察した中では、そういうことがそれぞれ子どもたちの心の中で、よりCO₂の削減とかエコロジーにしていくというようなことが、深く広く学習されていくことはとてもいいことだと思いますので、その計画中であると言われましたが、是非実施していただきたいと思います。

古越日里、以上で終わります。

○議長（内堀千恵子君） 以上で、通告1番、古越日里議員の通告のすべてを終了いたします。

通告2番、笹沢 武議員の質問を許可いたします。

笹沢 武議員。

（4番 笹沢 武君 登壇）

○4番（笹沢 武君） 議席番号4番、笹沢 武でございます。

私は、今回、茂木町長が、開かれた行政、町政というものを目指しておりますが、そのことについてお尋ねをいたします。

町長は、町民の声を直接聞いて町政に生かすため、町長室に専用のメールと直通ファクスをお持ちでございます。実際に要望やら提案はどのくらいあったのか、お聞きをしたいと思います。従来、町長室に専用メールや直通ファクスはなかったわけでございますが、茂木町長ならではのアイデアではないかなというふうに思っております。

まず、町長あてに届いた要望・提案は、いままでどのくらいあって、何件採択し、実際に行政運営に役立てたのは何件あるでしょうか。具体的に事例を挙げて公開をしていただきたいというふうに思います。

また、届いたメール・ファクスの返信は、すべて行っていただいているのか。すべてでなければ、どのような判断基準で採択・不採択を振り分けているのかをお聞きをいたしたいと思います。答弁いただくにあたりまして、漠然としてはいけませんから、例といたしまして、1つ目、農業についての要望・提案、2つ目、商業についての要望・提案、3つ目、産業振興についての要望・提案、4番目、福利厚生についての要望・提案に絞らせていただきたいと思いますが、よろしくご答弁のほどをお願いいたします。

○議長（内堀千恵子君） 茂木町長。

（町長 茂木祐司君 登壇）

○町長（茂木祐司君） 笹沢議員のご質問にお答えさせていただきます。

町長直通のメールとファクスの設置という問題につきましては、私も議員時代に、議員をしているときに感じたこととして、やはり御代田町は町外から移り住む人の数が非常に増えているということと、それから地域の中で区などの中に入っていないということから、行政とのやはり距離感があるということと、それから議員定数がここまで削減されてきましたので、地域で住民と結びついている議員の数が減ったということは、当然住民の声が町政にも届きにくくなっているということと、議員時代に感じましたので、それを改善する方策の1つとして、直通のファクス・メールということを実施をしました。

この2年間に寄せられたメールの数でいいますと、204件でありまして、これは具体的な内容の書いてあるものについては204件ということでもあります。ファ

クスについては25件ということで、ファクスは少なかったわけです。

この中でどういうものが寄せられているのかと。いま、その具体的な政策提案というお話がありましたけれども、どちらかといいますと、具体的な政策提案というよりも、行政が行っているいろいろな事業に対する改善提案や苦情、特にやはり苦情が多いという感じがいたしましたけれども、改めてこうした質問をいただきましたので、どういう意見が一番多かったのかということでは、一番多かったのが同和事業を廃止したことを歓迎するというご意見が多く寄せられました。ただ、メールの場合は、これが町民であるか、町外であるかということは、そういうこともわかりません。ですから、全国から来る可能性もありますので、いずれにしても、一番は同和事業廃止の歓迎する意見が一番多かったと。それから激励の意見や感想というものでした。寄せられたこの意見をもとに政策化したという、政策化というまでの事業等はありませんけれども、ご提案いただいた内容で改善したという点があります。

例えば最近でいいますと、町の貯木場が閉鎖されているといいますか、活用されていないということで、是非ストーブなどにそうした木を利用したいという方からのそこを改善してもらえないかという意見がありまして、これについては、改善、こうした問題については改善をしております。

それとか、例えば最近ありましたのでは、自主運営をしている、保育園・幼稚園に出している方々からは、やはり通学路とかそういう要望が来ますけれども、最近あったのでは、自主運営をしている特色のある幼稚園が、いろいろなところにありますけれども、その幼稚園に対する就園奨励費というのがありますけれども、これについての問い合わせがありまして、これは文科省が認定している、文科省ですか、県ですか、認定している幼稚園でなければ就園奨励費が出ないということですが、いま、いろいろ特色のある幼稚園が自主運営している幼稚園が増えています。こうしたことについて、ではどうするのかということで、担当を通じて県に相談をしましたら、県が文科省ですかね、と相談をしまして、例えばこれは文科省でもいま子育て支援策をいろいろ広げたいと考えているということで、是非、そうした意見は参考にしたいのでそのメールを見せてもらえないかということがありまして、で、文科省にそのメールを紹介をしました。検討していただくということで。ということですから、もしかすると、この1本のメールが政府を動かすようなことにな

っていくのかなというふうに思いましたけれども、そういう重要な提案もありました。

そういうことで、いま具体的に政策化ということですが、確かに提案はありますけれども、それは私としては、すぐできるもの、できないものがありますので、参考意見としてお聞きするものもありますので、そういうことでいずれにしても十分参考にするということで、そういう意見についてはきちんと残してあります。

それから、そうした参考意見といいますか、提案型のものについては、お聞きするだけというのやはりありますので、それは特に返信はしませんけれども、いろいろ行政に対する要望や苦情とか、そういうものについては1つひとつ丁寧に返信はしております。ファクスは返信ができません。電話番号がわかりませんので。メールについてはそのようなことで返信はさせていただいているところです。ということで、ご期待いただいたような、これに基づく政策化した事業という点では、そこまでのレベルではやはり、まだないということだと思っております。以上です。

○議長（内堀千恵子君） 笹沢議員。

○4番（笹沢 武君） いま、町長に答弁をいただきましたが、ちょっとがっかりした感じがいたします。

いわゆる町長あての専用メールやファクスについては、政策立案とか要望ももちろんあっていいんですけれども、そういうものが多く入ってくるメールやファクスじゃないと、あまり意味がないというふうに私はとらえております。

例えば、農業についてでいえば、御代田町の食料自給率100%を目指すには、どうするのかとか、遊休農地の有効活用についてはどうだとか、それから最近町で蕎麦の種子を町民の皆さんにお分けしていますね、無償で。その蕎麦の収穫にあたって、町内で生産された蕎麦をまとめ買いして入札で売する方法はどうかとか、そういうメール、ファクスなんかは入っていないですか。私のところには、そういう話が来ておりますけれども、ま、政策に生かすには、そういうものが入っていないと、あまり意味がないというふうに思っております。そして、私が一番危惧するのは、専用メール・ファクスですから、しかも個人あてになっているわけですよ。こういったものは、概して迷惑メールや個人の誹謗中傷が多いはずなんです。そのことについては、いかがでございますか、町長。そういう事例がありますか。

○議長（内堀千恵子君） 茂木町長。

○町長（茂木祐司君） お答えさせていただきます。

まず、議員ががっかりしたという内容ですけれども、それは例えばそういう場合には、これとはやはり違うものだと思います。例えば県が実施しているように、いろいろな意見を募集しますと。意見というか、提案を。というものについては、そういう提案になるかと思えますけれども、ですから、もし、町として、私はそこまで考えておりませんでしたので、議員がおっしゃるようなことを具体的にする場合には、町としてこういうことを考えているけれども、町民の皆さんからの政策提案なり意見はないかということで、意見を求められるのであれば、そういうことがあるかなと思えますけれども、現状では町政についていろいろ感じたことを寄せていただくという内容になっておりますので、そこまでのレベルにはやはりまだ行かないのかなという感じもいたします。

それで、ご心配いただいた個人を誹謗中傷するというような、そういうものについては、いまのところは来ておりません。ですから、比較的といいますか、まじめな意見が多いと思っています。それで、苦情についても、まじめな視点からの苦情でありまして、何かの個人を誹謗中傷したり、そういう意見としては、いまのところ来ておりません。

私は、このメールを実施したことで、良かったなど。メールというものは、非常に有効だなと思ったのは、このメールの場合には、例えば働いている女性の皆さんなどが、なかなか直接役場に電話するといっても、勤務時間内などであって、電話をかけるような時間がなかったり、電話するほど重要な問題ではないというような場合に、メールですと朝でも昼休みでも夜でも、いま携帯でメール送れますので、そういうときに、気がついたときに気軽に送ることができるという便利さがあると。これは意見を寄せていただくには非常に良い方法だなと思いましたが、そういう有効な面もあるというふうに感じております。以上です。

○議長（内堀千恵子君） 笹沢議員。

○4番（笹沢 武君） やはり町長専用のメール・ファクスには、やはり今後御代田町が目指すものとか、そういうものが入ってくるのが本来の形じゃないかなというふうに私は考えているわけですが、最初から、じゃあ町長はそういった専用メールだとかファクスについては、あまり実際に行政運営に役立てるような中身のものは期待していなかったということにとらえてよろしいでしょうか。違いま

すか。それと、ま、いいです、そんなに大きな期待はしていなかったと。でも、先ほど冒頭に町長おっしゃっていましたが、区域外の人だとか、議員数が少なくなっていましたので、地域から出ていない地域の人のための専用メールだとかファクスだと、こういうふうにおっしゃっていましたが、それはそれでいいと思いますけれども、もっと違った形のメール・ファクスであってほしいなというふうに私は考えております。

で、先ほど町長言いましたけれども、今後、じゃあ町長は、町民からの要望や提案等を聞く手段として、どのような仕組みを心がけていらっしゃるのか。また、庁内には、役場の中です、庁内には、町民からの要望を聞く、要求や要望や提案をどのような方法で行っているのか。また行っているとしたら、各セクションに寄せられた問題をどのように処理されているのか、お聞きをしたいと思います。例えばごみ問題、それから先ほど同僚議員が言いましたけれども、中学校の建替え問題、それからまちづくり交付金費問題、こういうものについて、各セクションへの要望や提案がとおりでしょうか。また、そういう仕組みづくりをしているのかどうか、お聞きをしたいと思います。

○議長（内堀千恵子君） 茂木町長。

○町長（茂木祐司君） ただ、この議員ご指摘のこのメールなどは、それほどの役に立っていないではないかということですが、ただ、町民の皆さんにとっては、私のところにこうメールを寄こす皆さんにとっては、そうした問題をどこに言ったらいいかとか、いろいろそういう中で寄こすんですけれども、で、私もすぐ返事を書いていますけれども、例えばそれが改善できなくても、こちらからメールを返すことによって、やはり行政を身近に感じているという反応はいただいています。例えば最近会った方でも、御代田町にほかから移り住んで来て、御代田町の行政については関心がなかったけれども、今回のこの意見の、要するに、私が意見を返したことによって、御代田町が非常に身近に感じたという意見もいただいておりますので、そういう意味では、町民と行政との距離を身近なものにしている、そういう役割は十分果たしていると思います。ただ、議員ご指摘のようなレベルでのまだ活動にはなっていないということだというふうに思います。

それから、町として町民の意見をどのように受け止める、そういうものがあるのかということですが、これにつきましては、私どもとして実施しているのは、

きっといろいろな事業を行うときの住民説明会であるとかそういうときに、きっとご意見をお伺いする機会にそれがなっているのではないかと思いますけれども、そのほかにこうしたことをやったらどうかというようなご提案があれば、是非、ご提案いただければ大変ありがたいと、このように思います。

○議長（内堀千恵子君） 笹沢議員。

○4番（笹沢 武君） 町長の部屋に入っている専用のファクス・メールについては、わかりました。

誹謗中傷もないと。個人の攻撃はないと。そしてファクス・メールについては、同和事業を廃止したことを歓迎したと。歓迎されたと。それから国の文科省を動かすようなメールも入っているというようなお話がありましたけれども、そういうことが大事なことかなというふうに思っております。

そして、庁内における要望・提案等を聞く手段の仕組みづくり、町民の人たちが庁内に来て、要望・提案をする、そういった仕組みづくりは今後考えていくのかどうか、お聞きしたいと思います。

○議長（内堀千恵子君） 茂木町長。

○町長（茂木祐司君） 大変申しわけありません。突然のご質問であったものですから。

私どもはいわゆる直接民主主義ではなくて、いわゆる間接民主主義ということで、私、首長がいて、議員の皆さんがいて、そしてそれぞれの区には区長さんがいらっしゃるったりとか、さまざまな審議会でありますとかいろいろな組織をもって行政は運営されております。そうした場合に、そうした間接民主主義という視点から、それをどうやって十分生かすのかという視点と、もう1つは、そうした既存の組織を飛び越えて意見を聞くという、2つの面があると思いますけれども、そこら辺は、既存のやはり議会の皆さまや、それぞれ農業委員やいろいろな方々との関係というものが、ともすれば、町が直接やってしまえば、それは不正常な関係にもなるという心配もありますので、この点につきましては、十分庁内で検討させていただきまして、いい方法があればと思いますが、県などが行っているのは、目安箱というような形で、これはメールで受けているそうですけれども、そういう事例もありますので、この点についてはちょっと検討課題とさせていただければ大変ありがたいと思いますし、議員の方から何かご提案があれば、提案していただければ大変ありがたいと、このように思います。以上です。

○議長（内堀千恵子君） 笹沢議員。

○4番（笹沢 武君） いまのところは提案・要望を受け入れるフォーマットができていないと、形式ができていないということですが、今後の研究課題にしてくださいということですから、それはそれで検討をいただきたいと思いますが、ただ、町は自律協働のまちづくり推進計画の定義として、情報公開・説明責任・住民参加による住民と行政のコラボレーションが大切であると定義付けているわけですから、どうしても町民の意見を聞いてもらわなければ、自立推進計画が萎んでしまうということを私は危惧しているわけですから、そして、住民は、住民の役割と行政の役割として、自助・共助・公助の3つのもと、地域社会を構築することに町民と町は取り組んでいるわけですから、是非、町民の声を聞く手段として、きちっとした仕組みづくりをつくっていただきたいというのをお願いをしておきます。

それから、もっと細かいことを聞こうと思ったのですが、その町政運営に影響するような町長専用ファクスがあまり入っていないようですから、ちょっと今日は聞くのをやめます。

最後に、町長専用ファクスは、町長以外の職員の方が目にしたりすることがあるのかどうか、そして、目にしたものを町長に対して進言したり、廃止しろとか、進めたり、そういったことがあるのかどうかをお聞きをしたい。町長だけしか見られないのか。ということは、どうも議員や議会の知らない情報が、職員や一般町民に漏れているという傾向が非常に強い。それを私が危惧して言っているわけですが、いかがでございますか。

○議長（内堀千恵子君） 茂木町長。

○町長（茂木祐司君） 笹沢議員ご心配の、その点については、ちょっと私もよくわかりませんが、いずれにしても、私のところに直接寄せられるファクスとメールについては、これはあらかじめ、例えばそれを公開しますよとか、そういう条件は全くつけてありませんので、したがって、寄せられた意見がそのような条件がつけられてありませんので、何でも公にするというのは、寄せられた方の意思からいって私は正しくないと思いますし、ま、これまで例えば役場に電話すれば、その担当者の中で処理されて、私のところまで直接来るといことがなかったということから考えますと、この寄せられている意見については、基本的にはだれにも見られない、

だれの検閲も受けずに私のところに直接意見が届くというところにその重要性があるのかなという感じもしています。ただ、いろいろ寄せられたものにつきましては、回答しなければなりませんし、それが真実であるかを確認しなければなりません。ただ寄せられたものが全部正しいかどうかということは、私では判断できませんので、当然、寄せられたものについては私の方で担当、全体に回すわけにはいきませんので、担当に持って行って、これが真実かどうかということを確認して、これについてはどうなのかという回答を担当課なりでメールを書き添えて、それをもとに私の方で返信をさせていただくということでありまして、私がすべて対応しているということは、もう当然できません。正確な認識をすることからいって、組織の中で見ていただくということが大事ですので。そのような対応をさせていただいております。ただ、それを全部に、何と言うんですか、回すと、判子押しで回すよと、そういうものではなくて対応しているということとしてご理解をいただきたいと思います。以上です。

○議長（内堀千恵子君） 笹沢議員。

○4番（笹沢 武君） デモクラシーの政治の中にあって、オートクラシー政治になっちゃ困るなという心配をしたものですから、いまお聞きしたわけですが、担当部署の長に相談して、やっているということですから、安心をいたしました。

それと、最後に町長に1つ提案をさせていただきますが、町長専用のメール等について、こういう問題のメールを入れろというようなことはできますか。例えば、今後もっとも大きな課題であります地域バイオマスタウン構想というようなものがありますけれども、こういうものについて、町民の皆さんからのいろいろな意見を求める、とか、そういう方法はとれますか。

○議長（内堀千恵子君） 茂木町長。

○町長（茂木祐司君） ただいまのご提案のありました地域バイオマスタウン構想につきましては、既に関係する方から私どもも説明といたしますか、お話を伺っておりますが、これについてここで答弁するとかどうかということではないかと思いますが、もし意見を求めるということであれば、そうした具体的なものについての町としていろいろ町民の皆さんのご意見を、その1つのテーマですね、テーマとしてご意見を求めるということは、きっと可能だろうし、そういうときもきっと、それはきっと合併とかいろいろ町の本当に行く末を左右するような大きな問題での、きっとそ

ういう場合には、いろいろなご意見をお受けするということになるかと思いますが、1つひとつのことについて、きっとそういうことをする必要はあるのかどうか、また、議会の中で議論していただければ、私は一番いいのではないかと思っておりますけれども。そのように考えております。以上です。

○議長（内堀千恵子君） 笹沢議員。

○4番（笹沢 武君） 最後に1つお聞きしたいんですけども、緊急経済対策として各市町村が地域振興クーポン券等を発行しておりますけれども、そういったもののクーポン券の発行等は、商業活性化のための施策として、考えていらっしゃるかどうか。最後にお聞きをしたいと思います。

○議長（内堀千恵子君） 茂木町長。

○町長（茂木祐司君） 通告外でありますけれども、答弁させていただきます。

いま、周りの自治体でプレミアム付き商品券ということで、10%あるいは20%のプレミアムを、これは自治体が負担して、やるわけですけど、商工会の方からも是非実施したいのでお願いしたいと。運営主体は商工会になりますので、という話がありまして、現在、実施する方向で検討作業を進めているというところがあります。以上です。

○議長（内堀千恵子君） 笹沢議員。

○4番（笹沢 武君） 通告外ではないんです。本当はね。事務局あてに地域振興券やクーポン券の発行に対する住民の声が寄せられていましたか、ということを通告してあるわけでございますので、いまお答えいただけましたから、それで結構でございます。

今後、開かれた、本当に町民のための、町民益になるような開かれた町政を目指して、私どもも頑張りますので、皆さん、よろしくお願ひしたいと思います。

以上で、通告のすべてを終わります。

○議長（内堀千恵子君） 以上で、通告2番、笹沢 武議員の通告のすべてを終了いたします。

この際、暫時休憩といたします。

（午前11時10分）

（休 憩）

（午前11時23分）

○議長（内堀千恵子君） 休憩前に引き続き、本会議を再開し、一般質問を続行いたします。

通告3番、内堀恵人議員の質問を許可いたします。

内堀恵人議員。

（12番 内堀恵人君 登壇）

○12番（内堀恵人君） 12番、内堀恵人です。

今回、2件ほどお聞きをしたいと思います。

まず、1件目。ごみ処理についてであります。2件目は、町の活性化について。この2件について、お伺いをしたいと思います。

まず最初に、ごみ処理について質問をしたいと思います。先ほど古越議員の方から御代田と佐久との関連、広い範囲で質問がございました。少し重なるところがあると思いますが、答弁の方をよろしくお伺いをしたいと思います。

1市2町で計画した苗畑跡地ごみ処理施設が、御代田町が一方的な都合により、中止になりました。3月議会で小諸市、軽井沢町に1,400万円ずつ支払い、合計2,800万円ですが、補償金として支払い、苗畑跡地のごみ処理施設の建設は、住民に十分な納得するような説明もないと私は感じておりますが、最終的に終止符が打たれました。この苗畑跡地のこのごみの計画については、もう済んだことですので、済んだことはもうあれこれ言っても仕方がございませんので、それについてはいろいろ言いませんけれども、これから御代田町のごみをどういうふう処理していくか、どういう方向に行くかということが大切だと。これからの御代田町の課題だと、そんなように思っております。

町長は昨年、私たち議会に、佐久市にお願いすると処理料が現在トン5万円でございますけれども、これが半額近くになるというようなお話がありました。私たち議会も、町民益になるならそれもいいということで、承諾したわけですが、その中に、やはり小諸・軽井沢のごみの計画が決まりついでから話した方がいいんじゃないかと、進めた方がいいんじゃないかというような意見もございました。私も、どちらかというと、その方が、その方の意見でありました。そして、佐久市に正式にお願いをするということで、町長の方から当時三浦市長にお願いをしたと。佐久市にお願いをしたという経過がございます。

そういう中で、町長の報告の中で、3月一般質問、朝倉議員の一般質問の中で、

町長の答弁がございました。佐久市の三浦市長が、非常にいい感触であったと。非常に御代田町のごみを受け入れてくれる非常にいい感じであったという報告がございました。

まず、町長にお聞きをしたいと思えますけれども、佐久市にお願いをした経過と、三浦市長の最終的な話がどこまで進んだのか、どういう何か約束ができたのかどうか、これについてまず1点、お伺いをしたいと思います。

○議長（内堀千恵子君） 茂木町長。

（町長 茂木祐司君 登壇）

○町長（茂木祐司君） 内堀恵人議員の質問にお答えしたいと思います。

まず、基本的な問題として、御代田町が大方針として佐久地域で1つの焼却場の建設が望ましいという方針、そして小諸・軽井沢とのごみ焼却場の計画を撤回したと。このことにつきましては、そのときのやはり佐久地域の全体の動きの中で、それぞれ小さな自治体の中で、もうそれぞれ単独で焼却場をつくっている時代ではないだろうと。佐久地域全体でやはり共同処理するというのが、将来的な方向として望ましいだろうという全体的なそういう流れがやはり進んでいたと。首長のそういう意識が強まっていたという問題と、それから佐久市そのものが焼却場の建設を進めていくという段階にあったということからして、大きな流れとしては小諸・軽井沢・御代田だけでごみ焼却場をつくるというようなことは、やはり経費の大きな負担に、当時の試算でいえば、10年間で150億円とかというお話が出ていましたけれども、そうではなくて、やはり佐久地域全体の流れに乗っていこうと、ということで、佐久地域に1つの焼却場の建設が望ましいという大方針で方針を決定して、それを促進しようという方向を決定したのは、そういう事情、理由によるものであります。これは十分に町民益に適う方針だと思っております。

三浦市長との間で、どのような協議があったのかということについてですけれども、朝倉議員のご質問にもお答えしましたけれども、私としては、三浦市長さんに、当時の三浦市長さんに何度かお願いにも行きまして、その話し合いの中では、非常に良い感触を得ることができたというのが、率直な感想でありますし、それが本当の内容だというふうに思っております。

また、一部事務組合で組織をされています軽井沢町との関係も必要ですので、軽井沢町にも御代田町のごみの受け入れに協力をお願いしたということでもあります。

ただ、この中で、では具体的にどのような段階にまで行っているのかということについては、それは正式な協議といたしますか、正式にお願いはしましたけれども、その正式な協議としての、その発表できる段階には当然なっておりませんので、どこまで行っていたのかということ、ここで申し上げるということはちょっとできない内容だと思いますし、そのことを相手方にも確認も、公表の確認もしておりませんので、それは何と言いますか、事務レベルを含めたいろいろな中での協議の内容については、ここで申し上げることはできませんけれども、事実の経過としては、非常に良い感触の中での協議だったというふうに思っています。以上です。

○議長（内堀千恵子君） 内堀議員。

○12番（内堀恵人君） ま、前佐久三浦市長との話の中では、感触が良かったということ、私達も議会も聞いております。

そういう中で、話ができないということは、やはり全員協議会の中ではやはりある程度の話はしてあったら、してもらいたいなど。非公開という中ですので、やはり議会の中での議員という立場の中でも、ある程度知っていなければならないと私は思っております。

それで、次の4月に、19日に、新しい市長が生まれたわけですがけれども、その市長に引き継ぎというか、次の市長にこういう形で引き継ぎますよとかという話はあったのかどうか、お聞きをしたい。

○議長（内堀千恵子君） 茂木町長。

○町長（茂木祐司君） お答えします。

この問題については、そういう佐久市との協議が進められている中で、佐久市の最重要問題としてのその佐久総合病院の再構築問題というのが、佐久市の最重要課題に浮上したということから、その後の協議については、当然止まってしまっていたということでありまして、そしてその後、選挙戦に突入したということから、それ以上前に進む状況にはありませんでした。したがって、最終的には三浦市長から柳田新市長に引き継ぎの中でこの問題についてはお話しいただくということになっております。以上です。

○議長（内堀千恵子君） 内堀議員。

○12番（内堀恵人君） 前三浦市長との話の中では、そういうことだと。次に引き継ぐということで、それについてはそれで終わりたいと思いますけれども。

次に、4月19日に佐久市長選がございました。新しい市長に柳田市長が誕生したわけですが、4月19日から現在まで、どのように佐久市長に話をしているのか、どのような状況になっているのか、そこらのところをお聞きをしたいと思っております。

○議長（内堀千恵子君） 茂木町長。

○町長（茂木祐司君） お答えします。

柳田市長さんとは、広域連合長の選挙のときから、御代田との関係でいえば、佐久水道の関係があり、浅麓水道の関係があり、老人福祉施設の関係があり、御代田との関係は密接ですので、水神祭とか、そのときどき、お会いしております。それで現状、いま我々としてどのように対応するのかということについて考えなければいけませんけれども、この柳田市長さんも新しく市政の転換という公約ということで、いま、佐久市の中で非常に大きな問題を幾つも抱えていらっしゃるという真っ最中にあり、課題が山積している状況だと私としては受け止めております。したがって、この佐久市でのいろいろな抱える重要な問題の解決がどの程度進むのかということが、私どものその正式な協議に移る、そこがカギになっていくというふうに考えております。ですから、現時点で性急な対応をすべきではないというのが私の判断でありまして、といいますのは、やはりごみ問題はこの2年間、2年数カ月にわたっていろいろ対応してきましたけれども、やはりなかなかきわめてデリケートな、難しい問題だと、また時間がかかる問題だと考えております。そして、この問題は、ある意味、御代田町の将来を決するような重要課題でありますので、これは軽率な対応をせずに、腰を据えてじっくりと慎重のうえにも慎重を期して対応をしていく必要があると思っております。いま、御代田町がこの現時点で考え、実践すべきことは何なのかということについては、それは新しく市長になった柳田さんとの信頼関係、友好関係を十分に構築して、そうした協議をできるような関係を築くというのが、いま私として取り組むべき最大の課題ではないかと思っております。そのうえで、この問題については先ほども申し上げましたとおり、前市長からの引き継ぎもある問題でありますので、課題の1つには入っていると考えられますので、その時点で正式にまたお願いしていくということになっていくかなど、このように考えております。以上です。

○議長（内堀千恵子君） 内堀議員。

○12番（内堀恵人君）　いまの答弁の中で、いまお願いする時期ではないと、ちょっとそのように聞けたんですけれども、それでいいんですか。

町長、ちょっと私は違うような気がするんですけれども、先ほど、私の質問の、19日に新しい市長が生まれて、今日まで、といいますか、いままでにこの話は、じゃあ1回も行っていないと。まだ話に、この正式にお願いしに行っていないと、こういうことですか。

○議長（内堀千恵子君）　茂木町長。

○町長（茂木祐司君）　柳田市長さんとは、この問題については正式な話し合いということとはしておりません。ただ、私の方からは情勢を見ながら協議できる時期がきたら、正式にお願いをしていきたいという旨はお伝えしてあります。以上です。

○議長（内堀千恵子君）　内堀議員。

○12番（内堀恵人君）　町長、あいさつとといいますか、やはりそれは行くべきだと私は思っております。柳田市長は、私も昔からの友だちで、いろいろなことで現在まで何回も私も連絡を取り合っております。そういう中で、本当に新しく市長になったら、すぐあいさつに行くのが普通の、あいさつに行き、この正式に、またごみをお願いという形で行くべきだと私は思っております。

結構、町長、私、感じるのが、今回も本当に慌てないでゆっくりと、いまの話の中では軽率にすぐ行くべきではないというような話がありましたけれども、何となく、ゆっくり控えているなど、こんな感じを受けております。というのは、これも3月議会の中で、1,400万円ずつ支払うという中で、3月6日に議会始まったわけなんですけれども、3日、4日、5日と、本当に前日ですね、説明会があったと。こういう中で、本当、もっと早くにすべきだと、町長も本当にもっと私のちょっと甘いところが、とか、甘い考えがあったとか、ちょっとそんなようなことで、謝ったわけなんですけれども、本来なら、もう行ってここでお願いということで、言うべきだとすると。私はそんな感じを受けました。

巷の話でございましてけれども、町長が推した木曾さんじゃないから、あいさつできないんじゃないかと、こんな話も巷ではしております。ま、そんなことで、いずれにしても、大きな仕事でございまして、是非とも行って進めていただきたいと思います。

それから、町長はいままでの議会の、私たちの議員の報告の中で、21年度から、

4月から佐久市にごみをお願いすると言ってきました。今後、そういう中で町長はこのごみ問題については私の政治生命をかけると、こういうことをはっきり言ってきました。その気持ちは、いまでも同じですか。固いですか。

○議長（内堀千恵子君） 茂木町長。

○町長（茂木祐司君） 議員ご指摘の、すぐにでも柳田市長に正式をお願いすべきではないかというご意見ですけれども、しかし、まだ市長に当選されて市役所の新しい体制もまだなっていないわけですね。ですから、今後、市長が市の体制をしっかり固めて、それにそういうことがなければやはりその時期というものがあると思います。ですから、そうして市長には、情勢を見ながら協議できる時期が来たら、正式をお願いしたいという旨を伝えてあるということでもありますから、市長としてもそれに対応できるようなときが来たら、こちらからも正式にお願いしますよということので了解いただいておりますので、ですから、それは相手のあることですから、やはり相手の対応できる時期にならなければ、こちらから一方的にやみくもに何かお願いして行ったからといって、それが進むものではありませんので。

それから、常識的に考えて、いま佐久市がいろいろな大きな問題を抱えて、新体制の中で抱えているわけですから、そこら辺はきちんと考慮して配慮してといただきますか、いかなければ、非常にそれは迷惑な話になってしまいますので、そういう意味で、期が熟したところといたしますか、現状、だから私が言っているのは、柳田市長との信頼関係、友好関係というものを十分に構築するということが、いまやるべきことであって、その上に立って改めて正式をお願いをしていくというのが筋ではないかと、このように思っています。以上です。

○議長（内堀千恵子君） 内堀議員。

○12番（内堀恵人君） いま、町長の方から、柳田市長との友好関係を結んでから、その話をするという話がありました。それは、じゃ、今後、いつごろまでにやっていくのか、今後の進め方、いつごろまでに。先ほどの政治生命というのは、その次にしますけれども、いつごろまでに、その具体的にお聞きをしたいと思います。

○議長（内堀千恵子君） 茂木町長。

○町長（茂木祐司君） 大変申しわけありません。この問題についてのみならず、私が実行しようとするものについては、当然政治家として政治生命をかけて真剣にやるというのは当然でありまして、そのことに何ら揺らぎもありませんし、それは最終的

には、それは次の選挙で町民の皆さまの審判をどのように受けるのかということでありまして、いずれにしても、この問題については町の将来を決する重要問題でありますので、当然、政治生命をかけてこれを必ず実行に移すために全力を挙げたいということでもあります。

この、いつごろまでという話でありますけれども、それを言えば御代田町の単なる思いになってしまいますので、相手のあることです。相手と、相手の状況の進み方の中で、その状況を見ながら、そういう時機がいつ来るのか、それはいま言うべきことではないと思っておりますが、一日も早くそれを話し合いに持っていくように私としては努力していくということで、いろいろな意味でいまもう既に当選したときから、柳田市長が誕生したときから、私はその努力を始めていると思っております。以上です。

○議長（内堀千恵子君） 内堀議員。

○12番（内堀恵人君） 町長はいつごろまでにとというのは、まだ言えないということですが、三浦市長との話の中では、今年の4月からできれば入れたいと、そんなようなことを確かに議会に話をしたと思っております。そういう中で、私の任期中と、あと1年8カ月ぐらいですか、町長の任期。その間に私がどうしてもやると、そういうものがあってもいいなど。やはり、目標がなければだらだらといつちやうと。あれば、やはり順序立って行けると思っています。佐久市市長ともだし、それから軽井沢の町長との話と、また、佐久クリーンセンターの周りの地元の組合の皆さんとの話とか、いろいろあると思っております。そういう中で、町長はお願いをしなければならない、そういう部分もあると思っておりますけれども、そこらのところはどうですか。お願いするという気持ち、その佐久の佐久クリーンセンターの周りの地元の組合、ここが一番大事だと思うんですよ。この人たちが地元が反対されれば、これは一切、何もできませんので、そこまで行ってやると。それと自分の任期の中でやはり解決するという気持ちがあるのか。

○議長（内堀千恵子君） 茂木町長。

○町長（茂木祐司君） まず、この問題については、私どもが三浦市長さんとの間の話し合いの中で、良い感触を得たということには、やはり根拠がありまして、それはこのことについては、御代田町にとって当然有益だという点がありますけれども、しかし、佐久市にとっても現在の焼却施設の処理能力に余力があるということからいっ

て、御代田町のごみをそこで委託処理することになれば、佐久市にとっても十分利益のあるといいますか、有益なことだということから、こうした良い感触を得ることができたという根拠はそこにやはりあると思います。それは、引き続き変わっておりませんで、御代田町のごみを受け入れることで数千万円というその経費が佐久市の処理施設では助かるといいますか、そういうことになるわけですから、これは双方に有益ということでありますから、これはこの決めた方針どおりに進めていくと。

ただ、この佐久クリーンセンターの場合には、組合長が佐久市長ということでありますから、私どもとしてほかのいろいろなところに手を回すとか、お願いしていくというのは、それはやはり佐久クリーンセンターの組合長が「うん」と言っていた段階で何らかのきっと方策はあると思いますけれども、それまでに町としていろいろに動くのは、そのクリーンセンターというものの組合の組織のあり方として、それはおかしなことになってしまいますので、あくまでも組合長にお願いしていくのが私たちとしての筋だと、このように考えております。以上です。

○議長（内堀千恵子君） 内堀議員。

○12番（内堀恵人君） 確かに組合長に話をする、していくのが筋でございますけれども、一応、一番はやはり地元だと思います。私もやはり苗畑の関係で、やはり地元ということで、非常にいろいろな問題がございました。やはり地元が承諾しなければ、これはどんなに上がどうのこうの言ってもだめだというのは、町長、一番よく知っていると思います。そういう中で、また市長との話の中で、やはり進めていただきたいと思います。

それで、この先ほどの政治生命をかけると、町長言いました。そして、この1年と8カ月ぐらいの中で、もし決まらなかったら、町長、どのようにしますか。責任はとりますか。

○議長（内堀千恵子君） 茂木町長。

○町長（茂木祐司君） 繰り返し申し上げていますが、政治生命をかけるというのは、それはそれを実行するために全力を挙げることですから、それはその時点でどうだったのかということは、町民の皆さんのご判断をいただければ結構だと思っておりますが、私としては、いずれにしても、あらゆる問題で別にそこから逃げることなく、それに向かって、その実行に向かって全力を挙げているわけですから、

当然、1つひとつのことが私にとってはその政治生命を左右することだと思っておりますので、いずれにしても私としては、この1年8カ月ですか、この中でどこまでその話を進めることができるか、それによってご判断をいただければいいと、そういうことだというふうに思っております。以上です。

○議長（内堀千恵子君） 内堀議員。

○12番（内堀恵人君） いずれにしても、政治生命をかけるということは、重大なことだと、私はそういうふうに思っております。政治生命をかけてこの問題に取り組んでもらいたいと、佐久市との問題に取り組んでいただきたいと、こんなように思います。

それから、これは町長、ちょっとこれはもう全然あれかなと思うかもしれませんが、いまま小諸市で単独で進めております、そして、小諸市の皆さんにちょっと聞いたら、いま公募したら4区から出てきていると。4つの場所から出てきていると。そしてこれから1つの場所に絞り込むという段階だそうです。町長、本当に、御代田は全然場所がございませぬということで、小諸に断ったわけですがけれども、こういう形で御代田でも公募すればあったのではないかなと、こんなように思いますけれども、ま、それは別として、この佐久市の話が本当にどこまでどういうふうに進むのか、ちょっとわかりませんが、小諸にもし、小諸にですね、御代田どうですかと、処理料もいまより安くなりますよとか、いろいろな部分でお誘いがあったときには、町長は町民益として考えたときに、話に乗るのか、乗らないのか、そこらのところを聞きたい。

○議長（内堀千恵子君） 茂木町長。

○町長（茂木祐司君） いずれにしても、私どもが決定した御代田町のごみ処理の方向性は、佐久地域で1つの焼却場の建設が望ましいという、この1点でありまして、私どもはそれをあくまでも推進するという立場でありますから、そのような方向性を私どもとしてどのように強めていくかということがいま考えるべきことだと、このように考えておりますし、小諸市は小諸市としてやるというお考えですから、それについては私どもとして、何らコメントもありませんし、協力できるところは協力していくということは申し上げてあります。以上です。

○議長（内堀千恵子君） 内堀議員。

○12番（内堀恵人君） 町長が言っている、いつも言ってますよね。町民益と。やはり

町民益ということを考えたら、やはり佐久一本ということだけでは、また偏った考え方だと私は思いますけれども、やはり一番安く処理ができて安全であってということが一番だと思います。ま、いずれにしても、いまさら小諸に頭を下げてというわけにはいかないと思いますけれども、まずいまの町長の答弁の中では、小諸には全然あれする必要はないというような考えであるかなど、こんなように思いますけれども。

それで、次に、また全然佐久に進まなかった場合、町として、町単独で小さなものをつくるような気持ちもあるのかどうなのか。いまの町長の話の中では、答弁は同じだと思います。佐久の方向ということだと思いますけれども、一応そういうことで聞いておきます。

○議長（内堀千恵子君） 茂木町長。

○町長（茂木祐司君） 私が佐久に1つの焼却場と言っているのは、それは何かただ単にそういうことを言っているのではなくて、佐久地域全体の流れとして、そういう方向性というのが強まっているということからでありまして、御代田町がただ単にそのことを考えているわけではありません。佐久地域全体の自治体の考え方、動き方、そこから判断して、御代田町としてはそれに沿って方向性を示したということでありまして、古越日里議員の質問の中でもお答えさせていただきましたとおり、この新聞報道での柳田市長のこの発言は、私は大変将来に展望を、方向性を出していくものだと思っています。つまり、地域内融和を重視し、佐久市単独による建設にはこだわらないと。これまでは佐久市単独での建設だよということでしたけれども、柳田市長はそれにこだわらないと。なおかつ、地域内融和という考え方をもって進めるということになりますと、私は御代田町の考えている基本方針とは十分一致するものでありますし、そういう意味でいえば、この方向性を推進するために、ともに力を合わせて進められるものだと思っています。したがって、私は、御代田町にとって、この柳田市長の発言というものは、将来の明るい兆しが見えてきたものだと思っています。以上です。

○議長（内堀千恵子君） 内堀議員。

○12番（内堀恵人君） 町長の答弁の中で、もうほとんど佐久という状況の中におります。そういう中で、佐久の、佐久地域あるいは佐久広域という二通りの考え方があるんですが、町長はそのいままで広域ではないというような話があったと思います

けれども、ごみ、いろいろな問題は佐久地域と、そういうことですか。そのところをちょっとはつきりお聞きをしたいと思います。

○議長（内堀千恵子君） 茂木町長。

○町長（茂木祐司君） この点は議論になったところでありまして、私どもが佐久地域というふうに言ったのは、それは佐久市の計画が、佐久市単独で建設をして、それに参加するところは手を挙げてくださいよという話で、あくまでも佐久市が合併特例債を使って、佐久市で単独でつくることが基本のことになっておりました。したがって、そういうことであれば、佐久地域ということになりますけれども、柳田市長がそうした佐久市単独にはこだわらないという発言をしておりますので、もともと一番望ましいのは、やはりそれは11の市町村すべてが参加して、いわゆる佐久広域といいますか、そういう形でのことになると思いますけれども、しかし、私はこの市長の話聞いたときに、佐久市が単独での建設をこだわらないということになれば、違う方向性も当然出てくるかなとは考えております。しかし、それはいま佐久広域というふうに例えば言っても、小諸市は単独で建設するよということで計画を進めていますので、小諸市が単独で進めているということであれば、佐久広域にはならないかなと思っていますので、この決着については、これはもう少し時間がかかる問題かなというふうに、これは感想ですけれども。以上です。

○議長（内堀千恵子君） 内堀議員。

○12番（内堀恵人君） 将来的には佐久、長期的ですか、長期的には佐久という。ただ、1つの中で、町長言われます佐久市でつくるということは、合併特例債を使うという状況の中で、本当に御代田が入れるのかどうかということも、私は心配の1つかなと、こんなように思っております。ま、いずれにしても、町長がそういう形で進めているという形の中では、私も佐久市長とは井出正一さんの秘書時代から私は井出正一さんをずっと支持しておりましたので、知っております。そして、2年前に県会議員の選挙があったわけですけれども、柳田当時県会議員のときには、私は御代田の支部長ということで、一生懸命やったわけですけれども、そんな関係で、いろいろなことでいまも連絡を取り合っております。そういう中で、今度御代田へちょっと来てくれということによっております。議会が終わったら、御代田へ来るという話も、私は取りつけておりますけれども、市長がどうのこうの言ったとかということ、私は一切言う必要もありませんし、何も言いませんけれども、私は私な

りにいろいろな連絡を取りながらやっていきたいと。御代田のために私も進めていきたいと、こんなように思っております。

以上、ごみのことについては、これで終わりたいと思います。

○議長（内堀千恵子君） 内堀議員質問の最中ではありますが、昼食のため、休憩いたします。

午後は1時30分より再開いたします。

（午後12時02分）

（休 憩）

（午後 1時30分）

○議長（内堀千恵子君） 休憩前に引き続き、本会議を再開し、一般質問を続行いたします。

内堀恵人議員。

（12番 内堀恵人君 登壇）

○12番（内堀恵人君） はい。

それでは、引き続きまして質問をしたいと思います。

ごみの処理については、もう1点、聞きたいところがあったわけですが、最終処分のございですが、時間20分ぐらいということですので、もし時間があつたら聞きたいと思っておりますけれども、委員会の方でこれは時間がなかったら聞きたいと、こんなように思っております。

それでは次に、町の活性化についてということで質問をしたいと思います。

この質問は、私が議員になってこの9月で丸8年になりますけれども、町の活性化、個性あるまちづくりというような内容の質問、3、4回しているかなど、これに関連した質問を3、4回していると思っておりますが、なかなか町側が現実をしてくれないというのが現実であります。

私たち議会、議員の中でも、よく議員同士の中で話し合いますことが、御代田町の観光客のことです。軽井沢には800万人、小諸市には昨年170万人の人が来ているといわれております。御代田町ではどうかというと、極端に少なく、20万人ということになります。私が思うに、軽井沢から佐久へ抜ける、あるいは軽井沢から小諸へ行くといっても、どうしても御代田を通るわけです。この御代田を通るこの足をどうかとめられないかということが私たち議会の中でよく話が出

ます。これも本当にこれからの御代田の単独で生きるという中で重要なことだと、こんなように思います。

何年か前ですか、議会の中で一般質問で話をしたことがございますけれども、富士見町に『おっこと亭』というのがあります。そこは本当に山の中で、何もございません。荒廃地が非常に多くて、そこでコンバイン、何か町興しをしようじゃないかということで、コンバインを2台入れて、国の補助金をもらい、蕎麦屋をやっております。これが私が行ったときには、もう5、6年前だと思いますけれども、年間9万2,000人お客さんが来ているということでありまして。これは、食堂だけではなくて、蕎麦道場というのも合わせてでございますけれども、そういうところを考えると、御代田町の半分はここ1軒で来ていると、こんなことが言えます。考え方、本当にやり方だと、こんなように思っています。

私も、道の駅というのが本当に好きで、外へ出たときはたいがい寄るようにしております。木曽の方もよく私、木曽好きで、木曽の方へ行きますけれども、木曽のあの19号線、あそこにも3軒ありますけれども、非常に混んでおります。そういう中で、御代田もぼつぼつ考える時期ではないかなと、私はそんなように思います。あゆみ会の皆さんも、私、農業委員会に、議会に入ったときに、2年ぐらい前ですか、あそこのあゆみ会のあの場所が非常に狭くなって、何とかほかに出たいんだけど、何とかないかなというような話もございました。そして、味工房の方も私もここも会員になって、いろいろと行っておりますけれども、あゆみ会の方の、あゆみ会じゃなくて、味噌工房、味噌工房の方も非常に狭くなってきていると。できれば、会員も増えているから、どこか広いところへ行きたいなというような話もございました。中山間地も直接支払い、今年いっぱい終わります。方向づけをしていかなければならないという時期に来ております。今回の議会の中で、町道が県道になる、サンラインが今年じゅうには県道になるというような中で、道の駅的なものは県道と国道というように聞いております。何とかこの観光客を何とか足をとめられるようなところがないか、そんなことをいつも考えるわけです。町側もこれについてどのようなことを考えているのか、答弁をお願いいたします。

○議長（内堀千恵子君） 茂木町長。

○町長（茂木祐司君） 町の活性化ということですが、まちづくりという問題になるかなと思いますけれども、先ほど話があったように、御代田町にとっては軽井沢

町は観光客が数百万人という規模で来て、羨ましいという話がありますけれども、軽井沢町から見れば、御代田町に優良な精密機械の工場がたくさんあって、羨ましいということであって、その町、町にはやはり観光に合った町、商業に合った町、工業に合った町、農業に合った町、いろいろなそのやはり特徴があるものだというふうに思っていますが、そうしたときに、御代田町の活性化を考える場合に、町は何を基本とすべきかということで、町が目指している将来的な目標としては、やはり人口2万人構想というのがその柱にあると思います。その基本目標に基づいて、さまざまな施策をどのように進めるのかということを考える必要があると思います。町では、その1つの取り組みとして、町内の企業の従業員に対するアンケートを昨年は実施をいたしまして、取りまとめ作業を行いました。この最大の目的は、御代田町の企業に勤める人が御代田町に定住してもらい、そのためにはどのような施策が町として必要なのかということを探るということにありました。

このアンケート結果から見ますと、例えば、『どんなまちづくりを期待していますか』という設問に対して、一番多かったのが『豊かな自然環境を大切にする高原のまち』39.7%、2番目が『福祉・保健・医療の充実を図り、健康で安心して生活できるまち』37.9%、そして3番目が『道路や下水道などのインフラ整備を行い、生活環境のよいまち』27.6%がベスト3でありました。『観光資源を整備して観光客を誘致する観光のまち』というのでは、8.7%という結果にとどまりました。また、『住宅や土地を購入する予定、希望がある』という人に対して、『町内に住みたい思う』という方は20.3%、『条件次第で町内外は問わない』という方が34%でしたから、したがって、条件が合えば御代田町に住むという可能性があると考えられる人が54.3%となりましたが、この結果は、重要だと考えております。

先ほどの、まちづくりに期待するという項目で挙げたベスト3は、『豊かな自然環境を大切にする高原のまち』も、また、『福祉・保健・医療の充実を図り、健康で安心して生活できるまち』ということも、また『道路や下水道などインフラ整備を行い、生活環境のよいまち』ということについても、まさにいま私が進めようとしている施策が、このアンケートから見るとぴったりだということを実感しましたけれども、まずはこうしたまちづくりの方向性というものをきちんと確立して、事業を進めていくということが求められていると思います。このことを基本としつ

つ、ご質問にありました道の駅などを利活用した観光というテーマを、どのように組み合わせていくのかということを考えるということが必要になります。

まず、道の駅ということについてですが、これはどこの施設を見ても、必ずその地域の野菜や物産の直売所があります。町としましては、日穀製粉の工場が稼動したということから、蕎麦を1つのテーマとして蕎麦打ち道場や直売所によって町の特色を十分に生かすことができるのではないかとこのように思っております。

最近、『エコールみよた』の道向かいに直売所を始めた佐久産直センターの責任者から、この間、役場に来ていただいて、お話をお聞きしました。直売所を成功させるには何が重要かということをお聞きしましたがけれども、その中で、町が施設をつくったからといって、それで何もかもうまく行くわけではない、赤字になったらどうするのか、だれが責任を取るのかという覚悟が必要になるよと。それから野菜を生産する人や、いろいろな特産品、こういうものをつくる人のネットワークをどうつくるのかというような、さまざまな課題があるので、必ず成功させようという熱意を持った人がいるかどうかということが、またそうしたグループがあるかどうかということが決定的ではないかという、大変厳しい話でありました。町としては、直売所や加工施設、蕎麦打ち体験道場などの多彩な取り組みについて、大いに支援も応援も惜しまないという姿勢に変わりはありません。しかし、町の直営でやったのでは、絶対に成功しないということは、県内のいろいろなところの事例を見ても、実証済みの教訓ではないかと考えられます。したがって、町内の生産者グループや食品の加工に取り組んでいるグループなどを核として、日穀製粉なども含めた中で話し合いを進めて、実施に向けた作業を詰めていきたいと、このように考えております。

またこれが基本的な私としての考え方でありまして、細かい点については、担当課長から説明させていただきます。

○議長（内堀千恵子君） 武者産業経済課長。

（産業経済課長 武者建一郎君 登壇）

○産業経済課長（武者建一郎君） それでは、道の駅ということでございますので、その辺のところを説明をさせていただきます。

道の駅というものは、主要な幹線道路で夜間や過労運転による交通事故の多発もしくは多発する恐れのある路線において、道路管理者が整備、建設するものでござ

います。

主要幹線道路とは、国・県道であります。道路管理者といたしましては、御代田町の場合は国道18号沿線であれば、国道道路管理者、国ということになります。それから地方道、県道ならば、県道の道路管理者で、県が行う事業となります。自動車の駐車場、トイレ、道路情報ターミナル等の道路施設が対象となりまして、規模としては20台程度の駐車場と、駐車場の規模に応じたトイレ、案内サービス施設が建設されるということでございます。

したがって、町単独で道の駅を建設するということではできません。しかし、道の駅がそれぞれの道路管理者が建設した場合には、付随施設として、町が地域振興のために文化教養施設、観光リクレーション施設、直売所、加工所、休息所、トイレ、駐車場の整備が可能でございます。

近隣では、『雷電くるみの里』、それから『ほっとぱーク浅科』がございます。

農林水産省事業の関連で、道の駅の類似施設としては、立科の『農ん喜村』があります。

『雷電くるみの里』は、有限会社雷電くるみの里が指定管理者となっておりまして、管理しております。年間の総売上げが4億5,000万円。内訳につきましては、直売所の売上げが1億5,000万円、それから自動販売機、加工品、委託販売等で3億円とのことです。

『ほっとぱーク浅科』は、指定管理者として佐久市振興公社が管理委託をしております。直売所の関係の売上げは、年5,400万円。食堂については、個人がテナントとして入居しているということで、食堂の売上げについては振興公社ではわからないということでございます。

立科の『農ん喜村』ですが、『農ん喜村』は農事組合法人の農ん喜村が指定管理者として管理をしております。年間の売上げについては8,000万円だそうです。

あと、ほかにつくれる、施設をつくるとすると、農林水産省関連の補助金でということですが、強い農業づくり交付金事業というのがございまして、おおよそ2分の1の補助でございます。

ちょっと古いんですけども、平成17年度の道路交通量センサスがありまして、その中では、国・県道の平日の24時間交通量の調査が出ております。調査結果で

は、国道18号、これは馬瀬口のセーブオン付近ですが、24時間交通量が1万3,269台、うち乗用車が5,397台、主要地方道佐久軽井沢線の佐久市小田井付近ですが1万5,441台。うち乗用車が8,946台です。調査地区が佐久市小田井の皎月原の付近でございますので、小田井の工業団地への通勤者が含まれていると思われまますので、その数字がすべて御代田町にということではないと思います。主要地方道の浅間サンラインでございますが、これ清万では8,949台、うち乗用車が3,801台。県道刈宿小諸線、これは草越ですが7,083台。うち乗用車が3,635台でございます。お客を寄せるためには、交通量がもっとも重要な要素であると思われまます。今後も更に農業者、それからまた農業者団体、それから商工会、農協、観光協会等の意見を取りまとめまして、農業・商業・観光、この連携事業として取り組んで、有効な活性化対策それから事業の進捗を図っていきたくと思っております。

○議長（内堀千恵子君） 内堀議員。

○12番（内堀恵人君） いま、道の駅のことについて説明をいただきました。

先ほど、町長の答弁の中で、御代田町は観光協会、観光の関係8.7%ですか、というアンケートの結果で、というような話がありました。先ほどの町長の、町直営ではだめだと。これはあたりまえのことです。赤字になったらだれが責任を取るかということも、これもあたりまえのことです。そして、私も道の駅の関係をちょっと電話で聞いてみました。責任者の人の話だと、確かに町は全然関係していません。つくるだけつくて、赤字になったらだれが責任を取るのかというところにいったら、私が責任を取りますということで、そういう答えをしてくれました。それから『おっこと亭』のときも、私、聞いたんですが、広戸が始めて、もし赤字になったらどうするんだという話が出て、そして責任、赤字になったら私が責任を取りますということで、その責任者の人がそういう形の中で進めてきたと、こういうことあります。確かに、赤字になったらだれが責任を取るなんていうことは、一番大きな問題であります。商売というのは、非常に大変であります。私も商売やっていたから、非常にそういうことはよくわかっております。そして、いま、『雷電くるみの里』のことで、課長の方から話がありましたけれども、昨年で150万人来たそうです。5年間で。1年間30万人ということあります。そして、いま課長の話だと、非常に売上げの中で委託販売が3億円ということです。

それから年間総売上げ4億5,000万円、直売所が1億5,000万円、それから自動販売機、加工委託の関係が3億円ということであります。ある程度食堂もテナントで入れてあるということになると、割合、内容的にはそんなに難しくないんじゃないかなど、このように思っております。私が聞いた中では、駐車場、トイレ等については5億2,300万円ですか、国が2億2,000万円、あとは県が3億300万円出しているそうです。これ全部、町は出しておりません。それで8億5,500万円かかりましたけれども、市は2億8,100万円ですか、払っているだけで。こういう内容であります。

だから、指定管理者ということで、ある程度補助金をもらってつくって、あとはある程度運営は全然市は関係ない、町は関係していないという状況が私にとれると思っております。

そして、ついこの間、仲間で下條村に行ってきました。そのときに、道の駅が11億円かかったそうです、下條村で。大変立派な道の駅でした。それで下條村、村が出したのは、1,000万円だそうです。何かそういう大きな補助金のものが、そのときにはあったそうですけれども、やはりそういうものを調べて、あると思います。先ほど、課長の話だと農林水産の関係は2分の1補助ということでございますけれども、いろいろな部分で調べればあると、このように思います。是非、これは調べてもらって、いい方向にできるだけ補助金を使ったり、またさっきの町長の工業の関係、それはそっちで進めていただいて、また観光の関係は観光の関係で、やはり考えていただきたいと、こんなように思います。

いずれにしても、中山間地の関係も、もう本当に時間がありません。そういうことで、また町との本当に腰を据えた話し合いをしていかなければならないと、このように思いますので、そこのところは町長、よろしくお願ひしたいと思いますが、そこのところをちょっと。

○議長（内堀千恵子君） 町長。

○町長（茂木祐司君） 御代田町はその施設をつくるつくらない、つくらないということを行っているわけではありません。まず、施設をつくるにはそれを支える人間の組織、グループ、それがその連携ですね、そこのところのその人たちがいまの殻を打ち破って、それをみんなでやろうよということが前提になるものであって、御代田町としては、当然、直売所の関係については考えておりますので、何よりもその組

織、グループのレベルアップといいますか、まとまりといいますか、ここをやはりしっかりとやらないとだめだということでもありますので、つくらないというふうには申し上げておりません。以上です。

○議長（内堀千恵子君） 内堀恵人議員に申し上げます。

制限時間が近づいておりますので、まとめていただきたいと思います。

○12番（内堀恵人君） はい。町長、そのとおりだと思います。しっかりしたその意志の中、グループ、そういうものがなければやっていかれないと、こんなように思いますので、またいろいろ進めていきたいと、こんなように思いますので、よろしくをお願いをしたいと思います。

もう1個。

○議長（内堀千恵子君） もう時間です。

○12番（内堀恵人君） 簡単に、ま、いままでの話と観光客、名所旧跡という話ですので、関連しておりますので、いずれにしても、御代田町にも真楽寺とかいろいろ小田井宿とかあります。そういう中で、やはりお金をかけないで観光客を呼ぶとかいろいろ、そういうことも大事だと、こんなように思いますので、これについてはあれかな、もう時間？

○議長（内堀千恵子君） 時間です。

○12番（内堀恵人君） あ、そうですか。課長に答弁いただきたいなと思ったんですけども、これはまた委員会の方でしたいと、こんなように思います。

以上で終わります。

○議長（内堀千恵子君） 以上で、通告3番、内堀恵人議員の通告のすべてを終了いたします。

通告4番、武井 武議員の質問を許可いたします。

武井 武議員。

（3番 武井 武君 登壇）

○3番（武井 武君） 議席番号3番、通告4番、武井 武であります。

私の今回の通告は、安心・安全なまちづくりについてということで、少々町長と議論をしてみたいなと思うわけであります。

先ほど古越議員ではございませんけれども、最近、町長は、いろいろなあいさつとかあるいは会合だとか、その冒頭あるいはその中でも、安心・安全なまちづく

り、安心・安全なまちという言葉、あるいは町民益という言葉が多々多く聞こえてくるわけであります。それは安心・安全なまちは、いろいろな面であるわけであります。道路もそうであります。消防もそうでもあります。福祉もそうであります。ありとあらゆる面に安心・安全なまち、これは当然ついて回ってくるのがごくあたりまえのことだなあと思うわけでありますけれども、これは町長の目指す、描く、安心・安全なまちとは、どういうまちなのか、どこに根拠をもって安心・安全なまちというのか。

それともう1つは、町長が6項目、選挙公約で6項目を掲げて当選をされました。なぜここでそのことをまた聞くかと申しますと、この本会議、定例会をもちまして我々の1期目の任期は、この任期は終了するわけであります。そこで、最終的に町長のお考えをお聞きをしてみたいと、まとめてみたいと、いろいろなことを公約を掲げてきたわけですけれども、この前の議会の答弁ではないですけれども、国保だけ終われば、あと90%はもう完了していますと。完了しているということは、町長の目指す安心・安全なまちづくりができたんですかというふうにお聞きをしたいわけであります。

それと、先ほど、古越日里議員の質問の中にもありました。町では新エネルギービジョンあるいは健康づくり推進何とか、あるいは土地利用計画、それを一番の上位法に第4次長期振興計画があるわけであります。その長期振興計画、その各種の総合計画との関連をもって、町長の目指す安心・安全なまちづくりの基本というものはどこにあるのですかと。

それと、第4次長期振興計画を計画する時点においては、当然、財源推計等をし、どういう財源をどういう事業に充てて安心・安全なまちづくりをしていこうというふうに計画をされたと思うわけであります。町長の6つの公約の中には、そういうものが入っていないのもあるわけです。町長は先ほど、笹沢武議員のときですか、メールだったら同和事業の廃止が歓迎をされたと。長期振興計画の中に確かに見直しはいたしましたけれども、先ほど2万人都市構想ではないですけれども、一番下の土台に、人権をベースとしたまちづくりと、きちんとうたってあるわけです。ですから、同和対策事業だけが人権事業ではないですよと町長も申されております。私もそういうふうには理解いたします。ですけれども、それが第3次を見直して同和は削ってきたわけです。その中で、その財源なりその浮いたものを国保を1万

円減額しますと公約に掲げながらも、やっていない。90%できましたよと。それが公約を完全に90%果たしたんですから、町長の思う安心・安全なまちづくりが完成しつつあるとお考えですか。

まずだから3点についてお願いします。

○議長（内堀千恵子君） 茂木町長。

（町長 茂木祐司君 登壇）

○町長（茂木祐司君） それでは、武井議員のご質問にお答えします。

まず、私の考えている公約が全部できれば安全・安心なまちづくりができるのかというご質問ですけれども、選挙の時々公約というものは、町政全般の問題についてではなくて、その時々住民の一番の課題であったり、町の課題であったり、そうした時々町の抱える重要課題に政治家としてどのようにその問題の解決にあたるのかと、それもありますけれども、まず、その重要な課題が何であるかということをもっと明らかにして、どのように解決していくのかということをもっと方向性を示すというのが公約ということでありまして、それはしたがって、公約というものは町政全体の中で見ると、極めて限定的な部分でありますから、行政の課題すべてを表しているものではありません。したがって、私が2年数カ月前に公約で申し上げたことは、そのときの行政の中で町民の皆さまの中で解決が求められている私が最重要の課題だということと考えて、町民の皆さまにその課題とその解決の方向をお示ししたということでもありますから、決してこの公約だけが私の仕事ではありませんし、実際にこの2年数カ月、さまざまな問題に取り組んでいるのは議員ご承知のとおりだと、このように思います。

そこで、安全・安心なまちづくりとは何かという問題でありますけれども、これは安全・安心なまちづくりというのは、町政全般にかかわる非常に重要な、大きなテーマです。その基本について、私の考えを述べたいと思います。

我々行政として、一番大事なことは何かといいますと、私は、法令の順守、いわゆるコンプライアンス、この立場に立つということが一番重要なことだと。私たち行政というものは、法律に基づいて運営をされております。ですから、我々がさまざまな事業を行う場合に、まずその事業が町民益に適うものであるのかどうかということを見据えたうえで、各種法律から見てそれが適正なのか、あるいは町の条例から見て適正なのか、そして財政的な見通しはどうかということなどについて、総

合的に検討して事業を決定していくということでもありますけれども、一番はこの法令順守の立場に立って事業を展開するということが基本中の基本ではないかと、私は考えております。

この私の目指す安全・安心のまちづくり町政、この姿をひと言で言い表しますと、憲法を暮らしに生かすということだと考えています。これは我々行政としては、まずこの日本国憲法の精神、考え方に立って、それに接近するうえでどうあるべきかという観点から、まず物事を考えていく、判断していくということが必要ではないかと思っております。それはなぜかといいますと、いまの国の政治を見ていて、果たして憲法の精神に沿っているだろうかということ、社会保障その他の面で感じるがありますので、私は小さな町の行政ですけれども、憲法を暮らしに生かすという視点を大きな柱に据えて、物事を考えてまいりました。それは例えば、第25条の生存権、国民はすべての生活文明について社会福祉、社会保障及び公衆衛生の向上及び推進に努めなければならないとか、教育を受ける権利とか、法の下での平等であるとか、納税の義務とか、こうしたことが定められております。

こうした日本国憲法の精神に基づいて、地方行政としてもそれにいかに接近するのかという視点での考え方は、安全・安心のまちづくりの基本となるものだと考えております。そのうえで地方自治法で言っている地方自治体としての役割を果たすということだと考えております。

私の考える地方自治の本旨とは、地方自治法第2条3の1「地方公共の秩序を維持し、住民及び滞在者の安全、健康及び福祉を保持すること」とありますから、この視点での行政の運営が大事だと思っております。こうした基本に立ちまして、その時々々の社会や政治経済の動向を見据えながら、町の財政状況を展望して、着実な事業展開を進めるということでありまして、そのことが町民にとっては安全・安心なまちづくりになると考えております。

それはなぜかといいますと、行政というものが例えば思いつきであったりとか首長のトップダウンで物事が決められていったのでは、そもそも安全で安心なまちづくりにはあたらないと、このように思っておりますので、そういう点から、基本になるものはそこにあるんだと思っております。

ご質問の、それでは長期振興計画に入っていないものもあるのではないかということでもありますけれども、この点につきましては、その選挙で首長が代わるという

ことによって、町の計画についても変更があるのは当然のことでありまして、それはもともと長期振興計画を実施する中で実施計画などのその見直しということが、その時々、社会情勢、経済情勢、その他世界の情勢など、いろいろな状況の中でその見直しということが当然求められているのであって、我々は何かその1つの方針を決めたらそれに硬直した変化のない発展もしないような計画ではならないのであって、常に我々は基本をしっかりと見据えた中で、それに対していかに柔軟な対応をしていくのかということが、行政としての非常に重要な役割だと、このように思っております。

以上、ご質問にあった点の答弁は以上かと思っておりますので、終わります。

○議長（内堀千恵子君） 武井議員。

○3番（武井 武君） 流石、いい答弁だなと。聞いている皆さんはそう思うと思うわけですが、私は決してそうはとらないんです。確かに行政でございますから、法令の順守、憲法を暮らしに生かす、憲法を守る、自治法をきちんと尊重し守る、これは当然のことなんです。これはもう行政にはこれを曲げてまで安心・安全なまちをつくれなんていうことは、私だって言っていないわけなんです。私の安心・安全なまちと、ちょっと意見も言わせていただきますけれども、というものは、住民の信頼を得る行政、あるいは住民に不安を、あるいは不信を与えない行政、こういう行政も必要ではないですかと思うわけでありまして。

その辺のところを町長はどうお考えか、簡単に結構ですからお答えください。

○議長（内堀千恵子君） 茂木町長。

○町長（茂木祐司君） お答えいたします。

武井議員から、いまそのような町民に不安を与えない行政ということでありましたけれども、この間の議論が少し抽象的な議論かなというふうに思っております。私は、例えば私がこの2年4カ月の中で、私が進めた事業の中で、例えば町の総合計画から見て逸脱をしていたり、判断に誤りがあったり、また、町民に不利益を与えていたり、財政運営上に誤りがあるような事業が、この2年4カ月の間にもありましたら、具体的にご指摘いただければ、具体的な議論になるかと思っておりますので、武井議員からこの間いろいろご指摘いただいておりますので、もし2年4カ月の間にそういう問題がありましたら、具体的にご指摘いただきたいと思います。

○議長（内堀千恵子君） 武井議員。

○3番（武井 武君） いよいよ挑戦状を叩きつけられたような感じがいたします。

そこで、そういうふうには挑戦状を叩きつけられれば、この第4次長期振興計画に基づいて、町長の間違っていることをまず申し上げてみたいと思います。

苗畑跡地の白紙撤回、苗畑跡地にごみ焼却場をつくらない、撤回をします、白紙に戻しますというふうに町長は言われて当選しました。ところが、あのピラを見ますと『選挙結果が住民の総意でない』、はっきり書いてありましたよね。町長、それに間違いございませんよね。『選挙結果が住民の総意ではない』と書いてありましたよね、町長のピラに。知らないとは言わせません。お手元になきゃ見せますよ。書いてあったかどうかをお答えください。だから、選挙で苗畑を白紙に戻すと言うけれども、これでもし町長が負けた場合においては、この選挙結果は住民の総意ではございませんと、ないと書きましたよね。

○議長（内堀千恵子君） 茂木町長。

○町長（茂木祐司君） 前後の脈絡がちょっとよくわからないので、もう少しちょっと詳しくお願いしたいんですけれども、武井議員は、私が挑戦状と言いましたけれども、そうではなくて、具体的にご指摘いただければ、私としても正すべきところは正すし、誤りは改めるという意味で、具体的にご指摘いただいた方が町民にとってよりよい行政になるし、という意味で申し上げたのでありますので。

いまの点については、もうちょっと前後の脈絡がちょっと教えていただかないと、ちょっと答弁できません。申しわけありません。

○議長（内堀千恵子君） 武井議員。

○3番（武井 武君） ま、それは書いてあったのは事実でございますから、忘れたといえれば忘れたで結構でございますけれども、この前の一般質問でもやりました。基本構想のベース、自立をベースとしたまちづくり、情報公開、説明責任、住民参加を三位一体の大前提。ところが、先ほどの質疑・質問ではないですけれども、私の説明不足で議会開会の3日前から住民説明会に入りますと。ごみの問題ですよ。それでその結果、議会あるいは全員協議会、あるいは委員会の中で、町長おかしいんじゃないですかと。住民に不安を与えたじゃないですかと。住民の説明責任がなくなっているということ、指摘をしたところ、町長は自ら罰を受けましたよね。間違いございませんよね。

○議長（内堀千恵子君） 茂木町長。

○町長（茂木祐司君） いずれにしても、誤りがあれば誤りを正す必要がありますし、誤りにもし固執し続けてあるのであれば、誤りを更に深くするわけですから、誤りをご指摘いただいた段階で、それが誤りであれば、早くにそれは謝罪もするし、修正もするというのが当然の姿勢だと思っております。以上です。

○議長（内堀千恵子君） 武井議員。

○3番（武井 武君） ただ単に、町長、申しわけございませんでした、そのとおりでございますと謝れば事が済む、それではちょっとおかしいじゃないですかということをお私に言いたいんです。そういうことが住民に不安を与えたり、住民に不信を与えたりしているんじゃないですかと。やはりそういうことを払拭しない限り、町長が先ほど申された憲法だの法令だの何だのを順守した、すばらしい行政をやりますと言ったって、住民の皆さんはだれも信用してくれないと思うんですよ、私は。ですから、誤りは確かに正す、正すではなくて、自分の書いた文書なりこういうものについては、きちんと責任を持ってほしい、こう思うんです。ここにも書いてありますとおり、学校給食のセンター化、ここに何て書いてありますか。住民に十分に説明しておらず、説明責任は果たしていません。これが住民に不安を与えているんですよ。町長はそれでその後3カ月も経たないうちに、単独校から共同調理場方式にしました。住民はじゃあ何を信用して、何を信頼して、この町の行政なり何なりに、三位一体じゃないですけど、参加協力をしていかなければならないんですか。

○議長（内堀千恵子君） 茂木町長。

○町長（茂木祐司君） 大変申しわけありません。謝っただけではなくて、きちんと僕の給料を削って、それでただ謝っただけではありません。きちんとそういう対処までしたということは、ご認識願いたいと思います。

いま、ご指摘の点ですけれども、確かに私が議員であったときの認識と、実際に町長になったときの、町長になって知ることができた行政の中身、事業の実態というものは、必ずしも一致をしていないという現実も学ぶことができました。議員のときの認識に不十分さがあつたことは、町長になってから私自身が学んだことであり、体験したことでもありました。したがって、公約の実現に全力を挙げる中で、認識に不十分さや誤解があつた場合には、必要な軌道修正をして、町民益に適う方向性というものを明確にして事業を実施するということが、私に求められている手法だと、このように考えております。

ですから、確かにご指摘のように、それは議員時代に、大変申しわけありません、出した選挙の公約でありまして、それは実際にこの中身を見る中で、それに対する認識が不足していたということで、それは修正はすると。ただ、先ほどの学校給食の問題でも、ただ単に簡単に修正したのではなくて、それはきちんと何カ月かの時間をかけて、もう一度担当の中で計算をし直したり、いろいろな角度から検討をした中で、何が一番現時点で町民益になるのかということから最終的には判断をさせていただいたということで、そうした必要な調査検討をしたうえでの最終的な判断だという点は、ご理解いただきたいと思います。

○議長（内堀千恵子君） 武井議員。

○3番（武井 武君） 当然、そういうのは理解できるんです。だから住民に不安、不信を与えるような行政は、手法は、政策は、今後やめてほしいと。だから私から具体的に言ってもらえば、住民にどういう不安を与えたんですか、不信を与えたんですかと、具体的に言ってもらえば議論はできますと言うから、私は1つずつ、1つずつ、それじゃあ挙げましょうというふうに話をしたんです。

まだここにもあるんですよ。そういうと。住民にこういう議会にも挑戦なんです。いいですか。

2、同和事業の完全廃止。これはいいです。2,000万円の執行停止。これによって同和事業は基本的に完全終結した。土屋町長が予算を付けて2,000万円執行しようと言ったけれども、即やめました。とはいえ、議会はオール野党であり、改革は容易でない。議会はオール野党ですか。いまでもそう思っていますか、町長。議会はオール野党ですか。

○議長（内堀千恵子君） 茂木町長。

○町長（茂木祐司君） 大変申しわけありません。議会はオール野党？

○3番（武井 武君） 議会はオール野党であり、改革は容易でない。

○町長（茂木祐司君） はい、通常オール与党とかオール野党といいますけれども、それは全体として野党であるか与党であるかという、そういうこととしてよく表現しますね、オール与党というのが一般的には。つまり私どもが議員のときに言ったときには、議会の中で反対するのは日本共産党だけだよというときに、オール与党という言葉を使いましたので、その当時のきっと、それは何に書いてあったのかよくわかりませんが、あれはきっと、一般的にはオール野党という表現が正しいの

かと思っております。

○議長（内堀千恵子君） 武井議員。

○3番（武井 武君） だから、町長はそう思っても、それは結構なんです。だから住民がこういうものを読んだときに、住民はどう思うんですか。本当に議会はオール野党なんですか、私の言うことは全部反対なんですか、町長には一切行政は協力をしない、しなくもしないような議会なんですか、そういうふうに思われるんですよ、これは。だから町長になったら、もう少しきちんと、きちんとこういうものを書いたときには、住民が心配するかな、あるいは住民に不信を与えるかな、与えないかなと思うのが当然だと思うんです。心配り、気配りが一番大事だと思うんですよ。それを町長はただ単にこういうもので、議会はオール野党、本当にオール野党かどうか、いまでもそう思っているか、先ほどお聞きしましたけれども、当時はオール与党、共産党だけだと。そうじゃないでしょう。共産党がいればオール、オールというのはすべて、でしょう。大多数というふうに書くならそれは結構です。私は。だから、そういうものについてやっていただきたい。

それから、ここに書いてあるんですよ。当然この長期振興計画は見直してあたりまえなんです。見直さなければならぬんです。ですけれども、基本構想は議会議決が必要なんですと。それから基本計画は、私のこの前の一般質問に、基本計画も議会の議決案件に上げていただいたらいかがでしょうかという意見も申し上げました。ですけれども、まだこれは当然議会の方へ報告だけで、基本計画の場合は、基本構想を変更する場合においては、当然見直しをする場合においては議会の議決が必要なんですよ。ということになれば、当然議会に説明をされなければならないんです。そうですよね。企画財政課長もいますから、まちづくりの考え方、これは16ページに。これもごみに関係するんですよ。地球温暖化防止に貢献するため、地域に眠る自然エネルギーの有効活用を図りながら、廃棄物処理施設と連動させる施設を建設しますと書いてあるんです。町長は選挙に勝ったから、それは住民の総意だと。だから私は苗畑につくりませんよと。それはいいです。けども、ここには、それで御代田町には焼却場をつくる適地はございません。それは区長会からの意見だと。区長会へ聞いたら、そうじゃないんです。町長、ほかに場所がありますかと聞いたら、区長会の皆さんは塩野はだめだ、御代田町じゅう頼んだって、それはダメずら、それは売り言葉に買い言葉、だから小諸市みたいに先ほどの質問であ

りますけれども、小諸市みたいに、本当に真剣になって御代田町にごみ焼却場、ごみ処理施設をつくる場所が本当になかったのかどうなのか、一住民に言わせれば、おら方だってあるよと。おらちのところにつくってくれればいいじゃないかなあと、こういう人もいます。だから、そういう住民の皆さんだって、ただ単純に何も検討もしないで、ごさいませんとやるから、住民に不信・不安を与えるんです。ですから、謝ればいいという問題ではないんです。だからきちんと幾つも幾つも、まだ言わせれば、まだいっぱいあるんですよ。これは町長。けども、それをやっているときりがごさいませんけれども、だから、今後、住民に不安を与えるか不安を与えないか、そういう不安を与えない行政をやるつもりはありますか。

○議長（内堀千恵子君） 茂木町長。

○町長（茂木祐司君） 大変申しわけありません。何か武井議員のお話を聞いていると、町民みんなが不安と不信に陥っているという表現がありますけれども、それは決して正確な表現ではないかと思えます。

確かに、こうしたいろいろな問題で、計画の変更が必要だったりして多少の戸惑いとかそういうことはあるかと思えますけれども、しかし、町としては、その問題を必ず解決の方向を示して、曖昧にせずに行っておりますので、そうした方向性はきちんと示していると思えます。もし、町民の皆さまが全員不信や不安の塊であるのであれば、選挙で私が当選することはないと思えますが、いずれにしても、そうした問題については、最終的には町民の皆さまの判断に委ねたいと、このように思います。以上です。

○議長（内堀千恵子君） 武井議員。

○3番（武井 武君） 住民の皆さんの判断、選挙でね、町長、選挙で住民の皆さんに、だからそこが矛盾しているんですよ。さっき選挙公約は何と言いました？ その場、いま現実、そこにある課題を中心に、私はこうやりたいと。で、選挙公約で挙げましたと言ったんですよ。ところが、私の言うそれでだめでございましたら、選挙で問えばいいんで、ところが町長の文章には、選挙の結果は住民の総意でないを書いてあるんですよ。そういうものを何で住民にそういう不安を与えなきゃならないんですかと聞いているんです。

○議長（内堀千恵子君） 茂木町長。

○町長（茂木祐司君） 町民に不安や不信を与えたということの実例があるとしたら、そ

これは前町長の前町政のもとで行われていた同和対策事業であったと思います。これが御代田町においては、最大の町民から見ての不信であり、また職員の皆さまにとっても、この同和事業によって大変苦しい思いをしたと。そういう意味では、この問題はまさに不信と不安の塊であったと思います。

この御代田町が抱えていたこの大ききな問題を解決したことによって、町民の皆さまも、また職員の皆さまも、不安や不信から解放されたというふうに私は思っています。ですから、不信や不安が強まっているのではなくて、それを解決してきたというのが私のこの2年数カ月の取り組みだったというふうに思っております。

○議長（内堀千恵子君） 武井議員。

○3番（武井 武君） それは確かに、町長、おっしゃるとおりで、町長はそれは自負をして、先ほどの一般質問にはありましたとおり、同和行政をやめたということについては、廃止は一番、ファクスなり何なりの、メールなり何なりの、あったということで、町長はそれは自分で判断をされて、それは構わないんですよ。私はだから、それがいけない、それがいいと言っているんじゃないんです。だから、今後、そういう町長がいままでやってきた仕事もあるし、やらなかった仕事もあるし、きちんとやってきた仕事もあるし、まだまだ残されている課題もある。ですから、それを解決、安心・安全なまちをつくっていくためには、私の言う住民に不信や不安を与えない行政をする気がありますかとお聞きをしています。ありますと答えればいいんです。

○議長（内堀千恵子君） 茂木町長。

○町長（茂木祐司君） その点については、過去・現在・未来ということで、当然そのことは基本に据えて考えております。以上です。

○議長（内堀千恵子君） 武井議員。

○3番（武井 武君） やっと話が見えてまいりました。

ですから、これは長期振興計画、全部を見直せとは言っていないんです。ですから、住民の不安を取るように、きちんと必要あるところはその都度その都度見直してくださいよと。見直してやってくださいよというふうに申し上げているわけです。保育料を下げるのもそうなんです。私が一般質問やって、午前中、いいですか、保育料を下げる。町長、どうやって保育料を下げるんですかとお聞きしました。そうしたら、いま職員が検討中でございます。いま検討しております。そうしたら午

後の市村千恵子議員の質問で、保育料どうしますかと。定額給付方式で給付しますよと言ったんですよ、町長。覚えていますか。たったの半日も経たないうちに、私が一般質問した午前中は、いま職員に検討をさせている最中ですよと言ったんです。そうしたら、今度は市村千恵子議員が午後保育料値下げの関係について、保育料の値下げは難しいけれども、定額給付金方式で支給しますと言ったんですよ。そうですね、間違いございませんよね。

○議長（内堀千恵子君） 茂木町長。

○町長（茂木祐司君） 答弁はそのようにしていると思いますが、きっと質問の中身が違って、そういう答弁にしたかなと思いますけれども。何かその答弁に問題があるのであれば、具体的にご指摘いただきたいと思います。

○議長（内堀千恵子君） 武井議員。

○3番（武井 武君） そこで、そういうふうに町長が開き直るから聞きたいんですよ。何でじゃあ国保はすぐ下がらないんですか。職員に検討させています、検討させています、何で国保は1万円下がらないんですか。同和対策事業を削って2,500万円、4,000万円浮かしたうち2,500万円、国保を1万円下げます、この前も町長に質問しました。武井議員、町長はさ、税金安くして、あるいは国保1万円まけてくれるというけど、安くしてくれるというけど、いつから安くしてくれるんだいと。もう半分も経っちゃったんだよ、さっぱり安くないんだ、そういうのが住民の不安なんです。ですから、都合のいいことは答弁しておいて、都合が悪くなってくると具体的に聞いてくださいということ具体的に聞くんです。何でじゃあ国保は1万円下がらないんですか。

○議長（内堀千恵子君） 茂木町長。

○町長（茂木祐司君） 何かいまお話では、その保育料の関係はすぐに結論が出たというようなことでおっしゃっていますけれども、そうではありませんで、これはおそらく1年以上にわたって、それをどのようにすればいいのかということ、そして保育料の軽減というものがどのようにできるかということ、1年以上にわたっておそらく検討してきた中で、そうした長い時間をかけての検討結果として子育て応援金という形で最終的には事業を計画したということでもありますので、国保の関係についても、これは私が就任したときから、この国保税をどのように引き下げることができるのかということ、担当の方でもいろいろな検討をしておりますけれども、

しかし、その検討段階を始めたところから、後期高齢者医療制度とか国のいろいろな複雑な事業が入ってきて、そのたびにこの国保の会計が将来的にどうなっていくのかということが、非常にその見通しが見通せないという状況になってきました。ですから、そういう中で、武井議員がご指摘になっているように、その財政という問題、ということをきちんと安定的に考えなければ、じゃあここで町長のトップダウンでやりました、来年からはまた運営ができなくなりました、値上げしましたというわけにはいきません。行政は継続性ということが一番の町民にとっては安心だと思います。それが時々変わるようでは、不安が増長されますので、そういう意味で、町としては確かな方向性というものをきちんと見定めた中で、1つひとつの事業については判断していくということで、何か私が突然考えて突然答えたりとか、そういうのではなくて、必ず職員の中でのきちんとした議論を積み重ねた中での事業の計画ということでありますので、現在もその方向性で検討しているところというのが現実であります。以上です。

○議長（内堀千恵子君） 武井議員。

○3番（武井 武君） 当然、国保も下がると。1万円、下げられるということを期待を申し上げます。

保育料の関係も、町長、決して3歳児に給付したから悪い、いいと言っているんじゃないんです。ね、町長、ここに何て書いてあるか、これ、これを見てくださいよ。114ページ、基本計画。『当町の保育料は平成10年4月に対象区分を徴収基準の改定を行って以降、6年間据え置いていましたが、公費負担と保護者負担の公平を図り、近隣市町村との均衡を勘案する中で、平成17年4月に徴収基準の改正を行い、保護者に適正な負担を求めました』。それでその中の具体的に『受益者負担の原則、負担公平の原則に基づき、保護者に適正な負担を求めるため、おおむね3年を目処に、保育料徴収基準の改正を検討します』と書いてあるんです。ね、町長、それを町長は全然この見直しもしません、何もなく、3歳児に定額給付しますよと。保育料を下げようと思ったけれども、それはちょっと下がらないと。保育園児きりじゃない、幼稚園児もいます、うちで子育てしている皆さんもいます、ですから、平等じゃございませんので、3歳児、じゃ、何で3歳児なんですかと。何で学校入学の入学児じゃないんですかと聞いても、明解な答弁がないんです。ですから、やっちゃいけないと言っているんじゃないんですよ、町長。だから具体的に

話をしろと言うから具体的に話をしているんですよ。こういうものを自分で、しかも議会へ提案をしておきながら、安心・安全なまちづくり、何を指して、本当に安心・安全なまちなんですかと。この計画、ただ絵に描いた餅なんですかと。

それと、先ほど、古越日里議員の質問でしたか、ちょっと忘れたんですけど、南小学校、北小学校、中学に、太陽パネルを付けたいということになりました。ところが、中学校建替えのときに、我々同僚議員からも全員協議会のときに、中学校せっかくやるんだから、太陽パネル付けたらいかがですかと言ったら、天文学的数字になりますので、とてもできません、こういう話なんです。それで、今度は中間教室はない、では家庭用のある中間教室ぐらいの電気あるいはそのぐらいのパネルはいかがでしょうかと言ったら、教育次長は今後検討をさせていただきます、それが答弁なんです。やっちゃ悪いと言っているんじゃないですよ。そういうふうにしたの何カ月も経たないうちに、コロコロと変わる、考えが。だから政治生命をかけてあるごみだってそうなんですよ。一生懸命やるのはだれだってそうなの。議会だってそうなんですよ。これで一生懸命やって、今年の9月には住民の審判を仰がなきゃならないんです。町長ばかりじゃないですよ。議会だってそうなんですよ。ですから、住民に代わって、せっかく出していただいたんですから、意見を、住民に不安を与えるような行政をやめてほしいというふうに申し上げているわけでごさいます、この中学校あるいは南小学校、それから北小学校に太陽パネル、つくと、いつ決まったんですか。

○議長（内堀千恵子君） 茂木町長。

○町長（茂木祐司君） 大変申しわけありません。武井議員の議論は、きわめてその論理が乱暴だと思います。それは、太陽光、中学校の新しく建てる中学校に太陽光パネルをという話があったときには、国では何も、それに対するその従来の実業だけでした。今回の15兆円の追加経済対策の中で、まず小学校の耐震工事をしたところに限って、耐震工事をしたところを対象に太陽光パネルについてほぼ100%の国のお金で付けられるということで、それは町にとって将来的な財政負担などを考えたときに、これは早く手を挙げて、この事業をとったほうがよいということから、やったことでありまして、また、中学校への太陽光パネルの問題につきましても、追加経済対策の中でこれは国からほとんど地方自治体の持ち出しなしに実施できるということで、それだったら実施をしようということであって、何か前はやら

ないと言ったのに、コロコロと変わるって、コロコロ変わっているのは、国の政治の方であって、それに私たちは柔軟に対応しているので、こうやって言い合うわけです。ですから、じゃあ前のように言うのであれば、一度じゃあ付けないと言ったんだから、もう絶対付けないということが、これが硬直した誤った行政であって、我々はいろいろな変化に対応して、町民益を考えてきちんと実施していくことでもありますので、そこら辺は全くその議論がちょっと乱暴すぎると私は思いますので、丁寧にひとつよろしくお願いいたします。

○議長（内堀千恵子君） 武井議員。

○3番（武井 武君） 丁寧に、乱暴と言われれば乱暴かもしれないわけですけどね、町長ね。ここに第7項『新エネルギー導入と省エネルギーの推進』とここにあるんです。そのときにも、そういうものがあるから、ね、町長ね、天文学的数字のものを付けろなんて、議会だって言っただけじゃないんですよ。小さいものでいいじゃないですか。『学校教育での課外授業等を通じて、小中学生に新エネルギーや省エネルギーに関する実践的な環境教育を行います』よと書いてあるんです。ですから、こういうふうに太陽パネルを張れば、電気が起きるんですよと。それでこれがたとえわずかでも地球あるいはCO₂の削減になるんですよというふうに説明をしていただければ、議会だって、私だって、うん、そうかと。それは学校全部の電気を賄えといえ、それは天文学的数字になる。そうじゃないんです。それを町長ははき違えて、乱暴すぎるのは町長の方が乱暴、乱暴に理解をしているんです。乱暴に。だから、それをコロコロ変わるからというのも、確かにそれはちょっと言い過ぎたかもしれませんが、意味が違います。意味が。それは国の補助金だ、それは何の補助金だ、かの補助金だとありますよ。ですから、その前のときにも、その中学校の建替えの一番初め、説明だか何かのときにも、太陽光発電を考えてみたらいかがですかと。軽井沢でも付けますよと。あるいは小諸でもやりますよと。こういう話はみんなされていると思うんですよ。ですから、それを天文学的数字だから、いまのところは国の補助金もないから付けない、そうじゃないでしょうと。勉強のためにも町が補助金まで出して、民間あるいは住民に付けてください、エコ自動車買ってください、案内してください、奨励をしているにもかかわらず、町が何もやらないというのはおかしいじゃないですかと聞いたんです。だから、それが住民に説明が行かないんじゃないですか。我々には補助金くれるから買えや買えやと

言っておきながら、町は、国からの補助金も何もないから、やめた方がいい、それじゃあおかしいじゃないですかと聞いているんです。住民だって、おい、町がやらないものを、なぜおらとこがやらなきゃならないんだいと、こういう話になりませんかと、こういうふうにするわけでありますが、町長はそう思いませんか。

○議長（内堀千恵子君） 茂木町長。

○町長（茂木祐司君） 予算というものが国民、町民の税金であるということから考えると、それがその予算を使うことによって、どれだけの効果が上がるのかということをはきちんと見据えたうえで事業をやるということは、当然のことであって、我々はそうした町民の皆さまの貴重な税金ということから考えれば、慎重のうえにも慎重に事業というものは選択しなければならないと思っております。

○議長（内堀千恵子君） 武井議員。

○3番（武井 武君） そのとおりなんです。税金ただ何でも使えと私は言っているんじゃないんです。全然理解していただけて残念なんです。

だって、ここに自分で書いたんですよ、これ。町長が。議会に提案したんですよ。基本構想だって。これ、何て書いてありますか。『今後町が実施する公共事業については、新エネルギービジョンに基づき導入を検討するとともに、町民に対しても新エネルギーと省エネルギー、必要性を周知し、理解を求め、新エネルギーの導入と省エネルギーを推進します』と書いてあるんです。だから、高い金出してやるじゃなくて、こういうものもありますよというものを見せたらいかがですかと、こういうふうに私は言いたいわけなんです。

まだ、こう印は付けていっぱい持って来ましたが、いずれにいたしましても、私が冒頭申し上げましたとおり、町長の考える安心・安全なまちづくりは、法令等を順守し、憲法を暮らしに生かし、自治法等を守りながらきちんとやっていきたい、それはいいんです。ですから、私が提案しておきますけれども、今後、住民に不安や不信を与えない、本当に真の安心・安全なまちづくり、まちを一日も早く構築されることを強く申し上げまして、私の質問を終わらせていただきます。

ありがとうございました。

○議長（内堀千恵子君） 以上で、通告4番、武井 武議員の通告のすべてを終了いたします。

この際、暫時休憩といたします。

(午後 2時45分)

(休憩)

(午後 3時00分)

○議長（内堀千恵子君） 休憩前に引き続き、本会議を再開し、一般質問を続行いたします。

通告5番、中山美博議員の質問を許可いたします。

中山美博議員。

(10番 中山美博君 登壇)

○10番（中山美博君） それでは、通告5番、議席番号10番、中山美博です。

私は、苗畑跡地利用計画をどう考えるかの題材でございます。

ごみ焼却場施設を撤回し、自然豊かな町民の森として活用していくうえにおいて、今後、町はどのような基本計画を練っているか、2点についてお聞きしたいと思います。

まず、1点目といたしまして、苗畑9.3ヘクタールの将来ビジョンについて、平成15年3月に国土保全対策事業債を起こし、林野庁から1億8,500万円で購入しました。既に完済しております。早いもので6年が経過して、この間、浅麓地域1市2町で、ごみ問題等が審議され、適地選定が得られず、撤回しました。その後、御代田町町民の森設置及び管理に関する条例も設置され、地域環境保全のための森林整備や公益的機能保全のための森林整備事業をしてこれからいかなければならないということでございます。

そこで、まず町長に、今後、町民癒しの森として、どのような基本計画を練っておられるのか、お聞きしたいと思います。

○議長（内堀千恵子君） 茂木町長。

(町長 茂木祐司君 登壇)

○町長（茂木祐司君） 中山議員の質問にお答えしたいと思います。

議員ご指摘いただいたとおり、この苗畑跡地につきましては、平成15年3月に1億8,500万円で購入し、その財源としましては、地域活性化事業債を活用しております。今後も地域活性化事業債の許可条件というものがありますので、この許可条件やそれから町が設置をいたしました御代田町町民の森設置及び管理に関する条例の設置目的のとおり、地球環境の保全のための森林を整備し、森林の持

つ多面的機能や自然環境などに対する意識の高揚を図るとともに、町民の保健・休養に資するための場として活用していきたいと、このように考えております。

苗畑跡地の取得は、当初、住民の皆さまから、民間による乱開発を防ぐために、町に苗畑跡地を取得してほしいという要請に基づいて実施をされたところであり、今後もこれらの目的を達成するために、植栽や植林など、森林の保全、環境の保全、町民の保健・休養に役立つ施策を検討していきたいと考えております。以上であります。

○議長（内堀千恵子君） 中山議員。

○10番（中山美博君） 町長、いま自然に対する環境整備の点、ご答弁願ったわけでございます。しかしながら、町のそこは貴重な財産であるため、やはり町民が気軽に自然と向きあい、また、自然と親しむ機会をアピールしてほしいと。しかも、町民参加、また、南北小中学校の生徒の体験学習の場所として、森林セラピーの計画を立案していく考えを持ってほしいと思うわけでございます。これらの点は、やはりあそこは本当に焼却施設が撤回されたわけでございますので、とにかくご存じのとおり、自然環境豊かな苗畑であるために、この跡地を生かすも生かさないのも、町長の手腕ひとつだろうと思うわけでございます。この間、やはりごみ焼却場問題で3年にわたる審議がされたようなわけでございますので、今後、やはりひとつ首長のこれからの将来展望した手腕を発揮していただきたいと、私はそう思うわけでございます。何かこの苗畑の件につきまして、消極的な面があるということでございます。それは何かと申しますと、やはり起債を起こすときの保全対策事業の起債を起こすときの問題、諸問題等があるわけでございます。それらは条例をつくってクリアできたわけでございますので、どうかひとつ、この問題に対しては、町民総参加のもと、また担当部署がもう少し頑張してほしいと、私はそんなように思うわけでございます。

町長、答弁の中でそのことを申されたわけでございますが、どうかひとつあの地を思い切った手法をとっていただきたいと、私はお願いするわけでございます。

○議長（内堀千恵子君） 茂木町長。

○町長（茂木祐司君） 議員ご指摘いただきました、消極的にならずに積極的な施策をと、思い切ってやってくれと、こういうご指摘でございます。

この土地といいますか、浅間山麓ということを経史的に考えますと、あそこに過

去にはリゾート開発という大きなプロジェクトも立ち上がり、それが経済動向によって立ち消えになって、そして今回のこうした事態に至っているわけですが、ここの地域が水源、水の非常に豊かなところだということで、ここの森林を守って水を我々が保全していることで、どういう地域貢献をしているだろうかということ、佐久水道関係、それから浅麓水道関係で、御代田町のこの地域の水が、どのぐらいのところに行っているのかということで、調べてもらいましたが、なかなか浅麓水道なども給水のルートが複雑になっておりまして、いろいろ調べてみましたが、約佐久平1万世帯ぐらいにこの地域の水が行っているという、大体そのぐらい、御代田も入れてですから、おそらく8,000とかそういう地域に御代田町の水が行っているということで言いますと、この地域の自然を守って水を守ることによって、佐久市にも大きな地域貢献を私にしていると、このように思っています。議員ご指摘いただきました森林セラピーとか、ということでもありますけれども、当然、御代田町は今年度から健康なまちづくり推進プロジェクトということで、そうした森林セラピーとか、健康にこれを生かすということでは考えておりますので、そんな中でこの森の活用というものを、有効的な方向というものを決めてやっていきたいと、このように思っておりますので、是非ともご支援、ご協力をお願いしたいと思っております。以上です。

○議長（内堀千恵子君） 中山議員。

○10番（中山美博君） 町長答弁のことをございますが、やはりいま、本当にセラピー、いわゆる治療、療法ということがこれ全国的にやはり叫ばれているので、あの地をそのような方法でもって今後ひとつ計画を練っていただきたいと、私はそんなように思うわけをございます。

それと、担当課長にもお聞きいたしたいわけをございますが、これらのいわゆる将来ビジョンについて、ひとつ課長の方からもご答弁を願いたいということをございます。

○議長（内堀千恵子君） 内堀企画財政課長。

（企画財政課長 内堀豊彦君 登壇）

○企画財政課長（内堀豊彦君） お答えいたします。

将来ビジョンということですが、先ほどから町長が答弁しているとおりで、本来の設置目的、それから趣旨、それから苗畑が置かれている自然的環境等考えた

中で、現在、条例を設置しているということでございます。それで、そんなような中でも、いわゆるその目的に合致し、その目的の機能をより高めるようなことに対して、今後、よく検討していきたいというふうに考えておりますので、よろしくお願いしたいと思います。

○議長（内堀千恵子君） 中山議員。

○10番（中山美博君） 町長と担当課長のご答弁は一致しているような気がいたしますわけですが、やはりいま、先ほど申されたとおり、いま健康志向というのが叫ばれている今日でございます。やはり皆さんいろいろ森林等の関係で報道等を見ますれば、森林浴をすることによって、その木から得られるいわゆるマイナスイオンが放出されて、本当に体のためには極、よろしいということが指摘されているわけでございます。それで、あそこの地は本当にいい地でございます。千メートル林道が走り、しかも草地試験場、霧上の松、それから大浅間の多くの、いわゆる江戸時代、江戸末期に植えた自然休養林のカラマツ林等がございます。それらの点を鑑みますと、やはり、あそこには町民の保健・休養・森林の保全というようなところを加味いたしまして、すばらしいところでございます。今後、担当課長にもお願いしたいということでございますが、最近叫ばれております森林セラピーロードなるものもどうだろうかということをお聞きいたしたいと思っております。セラピーロードの立案が今後やっていく方針であるかどうか。

○議長（内堀千恵子君） 内堀企画財政課長。

○企画財政課長（内堀豊彦君） お答えいたします。

森林セラピーロードということでございますけれども、これも先ほど申し上げたんですけれども、この地域の置かれております環境、状況、それから条例設置目的の中に合致し、より機能を高めるものに対して、おそらくその森林のセラピーと、森林を活用するということでもありますので、合致していく可能性はあるのではないかなど、ちょっと申しわけないんですけど、いま急なことで、適切な答弁ができないんですけれども、いずれにしても、その目的を達することができ、また、町民の福祉に役立つものであれば、今後積極的に検討をしていきたいと思っておりますので、よろしくお願いをしたいと思います。

○議長（内堀千恵子君） 中山議員。

○10番（中山美博君） ありがとうございます。

ま、いずれにいたしましても、町にとって大きな資産でございますので、どうかひとつ、あそこを有効活用していただきたいと、そんなことを申し上げる次第でございます。

次に、2点目といたしまして、苗畑跡地に年度ごとに資金を投入すべきだという題でございますが、このことについて通告をいたしたいと思っております。

私ども、特別委員会は昨年度におかれまして、埼玉県秩父の羊山公園、芝桜公園、約1万坪の視察やですね、群馬県箕郷町にあります芝桜公園の行政視察を行ってまいりました。あそこの地は環境もすばらしく良く、説明によると、4月から5月ごろのシーズン中には、首都圏から近いために、約100万人からの見物客が訪れるということをお聞きしたわけでございます。これまでなるには、やはり5年、10年という年月がかかっているということでございます。両方の地にいたしますと、やはり地元の地域振興策が図られているということを感じたわけでございます。それらのことを勉強いたしまして、私ども特別委員会といたしましては、去年の9月に、あそこのところの花壇、一番下の段へ菜の花畑を計画したわけでございます。自分たちの手で、しかもトラクターによる1メートルほどの草退治をし、また、耕耘して種を蒔き、順調に生育してきたわけでございます。その間、雑草取りや追肥等も行って、見事に4月下旬にはすばらしい黄色い菜の花が咲き乱れたわけでございます。ただ、1年目といたしまして、テストケースでございますので、いろいろな点がございましたが、やはりあの地は土地も肥沃であるために、段階的にあの畑を今後例といたしましてヒマワリ畑にするとか、また、ツツジ園にするとか、いろいろな面でこれからも双方でもって計画を練っていったらどうかと、そんなように思うわけでございます。

たまたま昨日あたりの新聞ですか、中野の一本木公園あたりは、バラ園をものすごい園にいたしまして、このあいだの土曜日は9,000人も訪れる客があったということでございます。その間大変な苦勞をして、約1,900株ほどのバラ園があるということで、花が咲き乱れていて、大変賑やかになっているということでございます。いろいろな面で年数が経たないとやはり人は寄って来ないということでございます。ですから、私どもといたしましては、やはりテストケースでありますので、これからでございますから、その点、皆さんとともにやっていかなければならないんじゃないかということでございます。

しかし、残念なことに、やはり予算面でまだまだ投資をしていないということでございます。年間約、草刈り名目で100万円足らずの金を計上しているということがわかるわけでございます。どうかひとつ、今後は町といたしましてもっと予算計上をして、大体5年ぐらいのスパンでやっていただけたらどうかと、そんなように思うわけでございます。やはりお金を投入しないことには、素晴らしい町民の森ができないもので、その点どうお考えであるか、その辺をちょっとお聞きいたしたいなと思います。

○議長（内堀千恵子君） 茂木町長。

○町長（茂木祐司君） お答えします。

いま、中山議員ご指摘のとおり、町としての年度ごとのこの資金の投入ということにつきましては、町民の森の維持管理として、現行実施している草刈り等現在実施して、これを継続していくというところのようになっております。また、先ほどのお話も出ましたように、議員の皆さまのお力添えで、あそこの場所に菜の花を蒔いていただいて、私も見に行かせていただきましたけれども、本当に晴れた日には爽やかな菜の花畑を見て、いや、ここで焼き肉やればいいだろうなという、非常に下世話な発想ですけれども、非常にいいところだなと思いました。

こうした、これは試験的な取り組みとして実施していただいているわけですが、是非皆さまのこうした努力が、何らかの形で実るようなことにしていきたいと考えております。

先ほどからの将来展望ということの議論もありましたけれども、いずれにしても、まだここをどのようにしていくかというそのビジョンが明確にはなっておりません。したがって、予算計画的な資金投入という点では、まずビジョンの作成ということから始まらなければならないと、このように考えております。

先ほどのお話にもありましたように、1つのことを完成させていくには、やはり10年とか15年という歳月がかかるかなと思っております。それで、そういう意味では、町がこの将来展望、ビジョンを明確にして、そしてその10年、15年というやはりスパンで、事業というものを考えていくということになるかと。自然を相手の事業でありますので、それはやむを得ないかなと、このように思っておりますが、いずれにしても、中長期的には、町民の森設置及び管理に関する条例の目的達成あるいは機能強化のための施策について、十分に今後ビジョンを策定したう

えで、計画的な資金投入というものを考えていきたいと、このように思っております。現状では以上であります。よろしくお願いいたします。

○議長（内堀千恵子君） 中山議員。

○10番（中山美博君） いまの町長のご答弁を聞きまして、やはりビジョンを作成した段階で計画的に財投をしていくということによろしいですね。どうかひとつ、そんな面で、あそこの地を本当にすばらしい苗畑跡地というものを逐次つくって行ってほしいなど、そんなように思うわけでございます。何と言ったって、やはり町の一番すばらしい自然環境に恵まれた土地でございます。しかも、茂木町長、あそこはごみ問題、いろいろな問題を持って撤回した経緯がございますので、それに負けず劣らず、あそこの地は本当にすばらしい地になって良かったなどというようなことをやってほしいなど。茂木町長が1期で去るか、また2期、3期と行けば、別問題でございますが、どうかひとつ、将来展望、ビジョンというものをしっかりとらえてやって行ってほしいなど、そんなように思うわけでございます。

そんなことを申しながら、私のこの通告に対する質問は以上で、時間は短かったけれども以上で終わりたいと思います。本日はどうもありがとうございました。

○議長（内堀千恵子君） 以上で、通告5番、中山美博議員の通告のすべてを終了いたします。

通告6番、市村千恵子議員の質問を許可いたします。

市村千恵子議員。

（7番 市村千恵子君 登壇）

○7番（市村千恵子君） 通告6番、市村千恵子です。

私は、3点について質問したいと思います。

まず1点目の、高校生への通学費補助の実施ということで、質問をしたいと思います。

この厳しい経済状況の中、会社勤めの方においては一時帰休や早期退職の募集なども始まったりと、いままでは非正規雇用の方だけでしたけれども、いまはもう正職員にまで雇用不安定が押し寄せてきているところであります。そういう中で、雇用の不安定とともに、所得も大幅に減収となっているわけです。こういう中で、その支出の部分の授業料ですとか通学費、交通費、電車代なんですけれども、その定期代というものは、年々に上がってきて、負担となっているわけです。いまこの高

校、大学の学費というのが日本は世界一高いといわれています。こうした高い学費を払っている高校・大学に通わせている家庭においては、児童手当のような経済的支援はありません。この問題については、平成12年の3月議会でも取り上げたわけですが、当時の教育長の答弁では、御代田町もそうですけれども、県にあるその授業料減免制度、それから私立の高校にも授業料の軽減ですとか、全部減免とかいうのがあるわけですが、一部軽減というのがあるわけですが、そういったものを、それからまた奨学金というものがありまして、これは無利子の貸与制度でありますけれども、それから高校、遠距離通学費というの、これも無利子で貸与制度ではありますけれども、こういうものがあるので、こういうものを利用していただきたいというお答えでした。

しかし、それから12年から、もういま平成21年、もう9年経つ間に、どんどん父母の給料というものは、親のお給料というものは増えていないわけです。増えていないというのは、給料がそれほど上がっていないんですね。それでその中で、負担分というのが、学費ですとか通学費というの、上がってきています。例えば、その所得でいえば、5月22日の報道にありましたけれども、2007年の一世帯当たりの平均所得というのが前年比1.9%の減、556万2,000円となったことが、21日、厚生労働省の08年国民生活基礎調査でわかったと。ピークだった1994年、平成6年から108万円の減少で、平成になった1989年以降の19年間で最低だったことがわかったというふうにあります。いろいろな報道にもありますけれども、ここ10年間の給与所得者の給料というのは、さほど上がってはいないというのが現状です。そうした中、高校の学費ですね、そういった中でこの学費ですが、県立高校は2004年の段階では11万1,600円、県立の高校の授業料だったわけです。これが17年、19年と値上げがされまして、いまは父母負担は11万8,800円と、県立高校の授業料であります。また、当町においては、高校がないために、子どもたちは電車なり自転車、主には電車を使うということなんですね。その中で定期代も以前に、12年の段階ではまだ軽井沢の場合ですと4,640円という金額でした。ところが、この9年間において63.5%アップの7,590円になっていますし、小諸ですと3,750円だったものが57.8%アップの5,920円。上田においては7,760円が64.8%アップの1万2,790円となっています。野沢方面ですと、小諸から経由していくわ

けですが、9,500円だったものが1万890円。岩村田ですと7,170円が9,430円というふうに、非常にひと月の負担とすればかなり大きな負担となっています。

ちょっとこの間、9年間のこのしなの鉄道沿線の値上げといたしますか、どのくらい伸びたのかなと計算しましたら、約1.62倍ぐらいには負担が増えていました。電車だけでは済まないので、学校が遠いところにある子は、自転車を家から御代田の駅までと、それから学校に通うまで最寄りの駅から学校まで、自転車を2台置いてあるというようなことで、通学しているのが現状なわけです。

この学費の部分もそうなんですけれども、県立高校では授業料プラス旅行積立金、教材費など、学年費というものがかかります。更に教育振興費や生徒会費もろもろで、1学年当たりが23万9,400円、これはある高校の金額が出ていたんですけど、2学年においては、やはり1学年と同じなんですけど、3年生になると、積立が旅行積立がなくなるので18万4,400円という形でありました。

私立ですと、公立だと23万円とか、3年になれば18万円ということですけども、私立の場合は約50万円ほど、授業料、いろいろ学年費がかかっています。そのほか部活をやれば、また部活は別なものになっていくわけですけど、こうしたことで、授業料と定期代というものを考えますと、小諸までですと年間31万440円、軽井沢行きを利用した場合、年間33万480円、上田方面ですと39万2,880円にもなっています。岩村田ですと、35万2,560円、野沢方面ですと37万800円というふうに、平均では年間、高校に通わせている世帯の人たちは35万1,288円、私立でいえばこの授業料50万円のほかに更にこの交通費が、上田の方ですとかそれから佐久の方ですと、11万円から15万円上乗せになるのかなということでもあります。

こうした父母負担が増大する中で、是非とも町としてその通学の補助というものが考えられないかということですけども、その点についてどうでしょうか。

○議長（内堀千恵子君） 荻原教育次長。

（教育次長 荻原眞一君 登壇）

○教育次長（荻原眞一君） お答え申し上げます。

ご質問のありました高校生、大学生を抱える世帯が町内に何世帯おられるのか、把握はしておりませんが、現在、中学校を卒業され、高校に進学している生

徒は、424名おられます。市村議員おっしゃるとおり、社会経済情勢が非常に厳しい中、高校生、大学生を抱える世帯に対する経済的支援をというお気持ちは、十分理解できますが、高等学校、これは義務教育ではないということ、また、高等学校教育を担うのは県であることを考えますと、町の教育施策として一律的な通学費の補助を行うことは難しいと思います。しかしながら、雇用先が倒産、あるいは雇用先から解雇、雇い止めされた方などもおられるのも現実であります。こうした理由により、著しく生活が困難な状況にある家庭につきましては、県が行っている授業料の減免制度を利用していただければと思います。これも私が答えるまでもなく、市村議員、全部すべておっしゃっていただきましたけれども、長野県では前年の所得にかかわらず、先ほど申し上げました雇用先からの解雇など特別の理由によりまして、年度の途中で家計に急変が生じた場合も、申請をしていただければ、授業料の減免対象としているということであります。この制度は、県立高校生を対象としたものであります。私立高校に通う場合でも、これも市村議員おっしゃっていましたが、学校が行う授業料の減免に対して県が助成しておりますので、経済的な支援が必要な方であれば、県立、私立とも利用可能であると思います。

ちなみに、この昨年この減免制度を利用された生徒数は、県全体の数値しかわかりませんが、県立高校では全生徒数5万374人のうち、9.9%に当たる4,975人、私立高校では一部軽減も含めると、全生徒数1万737人のうち11.4%に当たる1,223人と、いわゆる高校に通学される全生徒の1割を超える皆さんが、この減免制度を利用されており、県の方に確認したところ、やはり年々増加傾向にあるということであります。

また、これも市村議員がおっしゃったことですが、当町と同様に、長野県にも奨学金制度があります。町の奨学金制度では、高校の場合ですと、貸与学が月額1万円になりますけれども、県では公立で8,000高い1万8,000円、私立の場合は2万円高い3万円の貸与を受けられることができる制度となっています。また、遠距離通学費につきましても、月額8,000円を超える場合は、そのおおむね7割の額について貸与を受けられるということであります。こういった制度を利用していただければというふうに考えております。

なお、当町におきましても、担当課は保健福祉課になりますけれども、福祉施策として実施している高校奨学特別補助金交付制度があります。この制度は、母子、

父子及び両親のいない家庭の福祉増進を図るため、これらの家庭で所得税非課税世帯の方を対象に、奨学補助金として毎月3,000円を交付しているものです。昨年度の実績によりますと、高校に進学している生徒436名のうち、約9%に当たる38名の方が補助金の交付を受けられたというふうに保健福祉課の方でお聞きしました。

いずれにいたしましても、経済的支援が必要な方につきましては、在学されている高校の事務担当者に相談していただき、それぞれ生徒の家庭状況に応じた制度を利用していただくようお願い申し上げまして、9年前と全く変わらない答弁で申しわけございませんが、よろしく願いいたします。

○議長（内堀千恵子君） 市村議員。

○7番（市村千恵子君） いま、次長がおっしゃったように、本当にこの経済不況を諸手に子どもたちが、高校生が受けているという中で、免除制度というのがあるわけですが、先ほど言ったように、今年度では、20年度ですね、2008年度末では、4,975人、先ほど言ったように、9.9%、10人に1人はもう免除を受けている事態となっているということが言われました。そういう中で、この10%もです、こういう経済状況というのは、本当に9年前と全く答弁が同じなんですけれども、その9年前の経済状況と、やはりかなりこう、厳しくなっているんです。というのは、所得というのは、年々、先ほども上がっていないという、さほどは上がっていないというふうにお話ししたわけですが、この国民の負担増という部分なんですけど、財務省のホームページに、日本の国民負担率とか租税負担率とかの推移というものが出ているわけですが、この国民所得費対国民所得に見ますと、2000年から10年ごとに載っているわけですが、2000年のその国民負担率というのが、2000年と比較して、37.3%から2009年度においては38.9というのが、1.6%増加しています。だから、給料はさほど上がっていないのに、負担が増えているというのが実際あります。租税負担率というのは、若干上がってはいましたけれども、この間、何が一番国民の負担が増えてきたのかといえば、社会保障の負担率というのが2000年13.6から2009年度においては15.9に、2.3%増えているということになります。国民所得費でいえば、400万円くらいの所得であれば、この2.3、税が若干軽くなって社会保障費が上がっているんですが、これを相殺すると、1.6というふうになるわけ

ですけれども、例えば400万円の所得でありますと、この税金、社会保障費だけでも年間6万円なりの負担が上がっていると。先ほども言ったように、交通費も上がってきたと。授業料も上がってきているという中で、本当にその高校生、大学生を抱えている世帯というのは、いま雇用の中でも一番そのリストラの対象とされている世代にもなるわけです。そういう中で、いま減免というふうに、県の減免制度を受けている方がこれほど、9.9%いるわけですが、この減免を受けられる所得というのは、本当に低所得者の方です。生活保護ですとか、それから保護者が非課税世帯、市町村民税の非課税世帯、市長村民税の非課税といえ、町村民税の税率が変わってきているわけですから、これもかなり市町村民税の非課税世帯というのは、相当のごく少数になっていくのではないかと思います。

そういう中でも9.9%あるということは、それより若干多い人たちというのが本当にこの9.9%には入っていなかったけれども、それ以上に、ちょっと上だからこの制度は受けられなかったけれども、非常に苦しい生活の中で高校を送っているということがあります。

先ほど、町は義務教育でないと、高校は義務教育ではもちろんありませんけれども、この進学率、御代田町内の進学率を見たとき、18年度におきましては144名中142人が進学していますから98.6%、19年度におきましては123人中123人が進学しています。20年度におきましては、163人中162人、99.3%です。ほぼ御代田町内の子どもたち、中学校卒業すると、ほぼすべての子が高校に進学しているわけです。ですから、こういった事態も、ま、制度があるからそれを利用しろといっても、本当にそれはごくわずかの低所得者、本当に大変な生活をしている人だけしか受けられない所得の範囲となっています。ですから、是非ともこの部分は、再検討していただきたいというふうに思うわけです。

そういう中で、この安曇野市の部分が出ていました。高校・高等専門学校にいる生徒の家庭に、経済情勢が悪化で親が失業するなど、困窮者に対して一律3万円支給することを決めたと。これは時限的な措置で、来年度までの緊急措置ということで、やるそうです。授業料の滞納や払えないため、退学が目立つことから、少しでも支援になればということで、高校の授業料についても減免制度があることから、その授業料じゃなく支給金、その3万円は学用品や通学定期の購入に充ててもらいたいということを想定しているというふうになりました。是非ともこういう部分で

実際も対応といいますか、緊急的な部分も含めて対応されているところもあるわけですが、町長、その点、どのように考えているでしょうか。

○議長（内堀千恵子君） 茂木町長。

（町長 茂木祐司君 登壇）

○町長（茂木祐司君） 一般的な考え方につきましては、いま教育次長が答弁した内容でありまして、確かにいま、経済的な理由から退学、高校を退学すると、中退するという学生が急増しているというのが、1つの社会問題にもなっております。経済的な理由から、学校を退学しなければならないというような事態は、何とか改善しなければいけないということは、非常によく認識しておりますけれども、しかし、高校授業料を定めているのは県でありますから、これに関しては町では何とすることもできません。高校授業料の件については、これは町ではなくて県議員などを通じて、是非県にも要望していただければと思います。しかし、教育基本法でいっている教育の機会均等ということをおっしゃいます。これはその学問の能力がある者が、地理的、社会的あるいは経済的条件によって教育の機会を奪われてはならないということがありますから、どうすればじゃあそのそうしたことができるのだろうかということでもありますけれども、しかし、議員ご提案のその通学費の補助ということになりますと、それはバイクで通っている人もいれば自転車で通っている人もいれば、電車で通っている人もいれば、親が送っている人もいればと、いろいろな通学の形態というものはさまざまですから、それに対して何と申しますか、平等と申しますか、そういう視点で支給するということは、これはやはりちょっと町民の中で不平等と申しますか、そういう感じをやはり受けるということがあるかなと思います。ただ、ここで言えることは、仮にこの一般的にそうした制度をつくってそれを恒常的に行うということではなくて、例えば不況の、現在の不況対策の一環としてそれは通学費の補助とか授業料の免除とか、そういうことではなくて、何らかの形で高校生の就学を援助するような方策がもしあれば、もし、ですよ、もしあれば、それは少し、ちょっと担当の方でもちょっと研究させていただきたいと。ということで、研究課題としてこれについてはお願いしたいと思います。その作業はさせていただきますが。できるかできないかはいまここでは何とも申し上げられませんが。そんなことを申し上げて、答弁とさせていただきます。

○議長（内堀千恵子君） 市村議員。

○7番（市村千恵子君） 済みません、いま町長の方から研究課題とさせてほしいということがありました。本当に私の思いと合致する内容のものが、信毎の社説でしたけど、6月1日付で出ておりました。『家庭の教育費負担を軽減する道筋を』ということで、政府の教育再生懇談会がまとめたというのが、5月22日ごろの新聞報道にも載っていました。

そのまとめた報告で、家庭の教育費負担の軽減を柱に据えたと。具体策として、幼児教育の無償化、就学援助の充実、公的支援の拡充などを求めているということであります。日本は国内総生産GDPに占める教育への財政支出の割合が、経済協力開発機構OECDの28カ国中最下位である。教育費全体に対する私費負担割合は第3位。このいびつな負担のあり方が、少子化の一因となってきた。深刻なのは親の経済力によって子どもの学力や進学に格差が生まれていることだ。所得水準の高い家庭の子どもは、高学歴を得て経済力を備える傾向が、各種の調査から明らかになってきている。こうした較差が定着すると、子どもは可能性が摘み取られ、社会の活力が失われてしまう。次世代を担う子どもたちの教育費用は、本来国が国の予算で手厚く支えるべきだ。幼児教育から高等教育までを視野に入れ、家庭の負担を軽くする手だてを整えたい。報告は、とりわけ保育園・幼稚園の幼児教育と大学と高等教育で、家庭の教育費負担が重いと指摘、幼児教育の無償化は、早期の実現を提言している。更に一步進めて、高校教育も検討されるべきだ。授業料の減免措置や奨学金制度はあるものの、それで救済される生徒は一部にとどまる。急激な景気悪化のしわ寄せは、もろに高校生に及んでいる、というような内容であります。そういう中でやはり親はその高校生、大学生、いま大学の場合は4年間の学費と生活費合わせると、本当に私立だと200万円ぐらい、公立であっても住宅費から生活費を入れると、もう170万円ぐらいはかかっているわけです。本当にそういう中でお金がなければもう高等教育も受けにくい、ましてや奨学金制度があるじゃないかといっても、奨学金を借りても今度は就職先がない、町長も言っていたように、求人倍率が0.4の中で、なかなかその返済もできないといういま大学生も増えているという状況があります。お金がないことで、子どもたちの教育を受ける権利が奪われないよう、是非ともこの低所得者の援助は然ることながら、本当に高校・大学に通わせている世帯への支援というものも1つ研究課題ということですから、よろしくお願ひしたいと思います。

続きまして町内業者の育成と支援についてを質問いたします。

世界同時不況が日本経済を直撃しています。営業動向調査、中小商工業研究所実施によると、2009年度上期の売上動向は、前年同期比で1～3割減が32.3%、3割～5割減が11%、減5割以上が12.2%で、バブルが崩壊した92年、平成4年に匹敵する落ち込みとなっています。こうした厳しい情勢の中、仕事確保は中小業者の皆さんにとって死活問題となっています。受注が大幅に減り、経営危機らさらされているわけです。町も緊急経済対策で、融資に対する利子補給など対応しているわけですが、この不況を乗り切るため、更なる支援が必要だと思うわけです。当座の運転資金は借りることができても、返すには仕事がなくでは返すことができません。いま一番仕事確保が必要とされています。この5月29日に成立した2009年度の補正予算、地域活性化経済危機対策臨時交付金というのが、当町には1億3,000万円ほど来るとの招集あいさつでもありました。この地域活性化経済対策臨時交付金の概要ですが、地方公共団体が経済危機対策、平成21年の4月10日に行われたのと歩調を合わせて、地球温暖化対策、少子高齢化社会への対応、安全・安心の実現、その他将来に向けたきめ細かな事業を積極的に実施するようというふうに、この地域活性化経済危機対策臨時交付金を交付するというふうにあるわけです。その中で、下の方に、この対策の活用にあたっては、地域の中小企業の受注機会に配慮するように要請する、ともありました。町内業者の活力があつてこそ、町も発展できると思うわけです。その中で、ちょっと3点ほど提案していきたいと思います。

まず1点目ですが、この小規模工事希望者登録制度の創設ということで質問します。

この小規模工事希望者登録制度ですが、全国的に広がり、全国では412の自治体で実施され、もっとも普及しているのが埼玉県です。県下70自治体のうち、67の自治体で導入されています。埼玉土建の市町村アンケート調査によれば、2008年度では地域業者に1万7,267件、14億6,479万円の工事が発注されています。県内では8自治体の実施しており、近隣では上田市、小諸市が制度化し実施しています。

この小規模工事希望者登録制度の小規模工事は、競争入札資格のない未登録業者に、自治体が発注する小規模建設工事や修繕の受注機会を確保・拡大すること、そ

れを通して地域経済の活性化につなげようとするものです。小諸市の場合、平成13年9月1日に策定され、小諸市小規模工事・修繕受注希望者登録要綱というものをつくって実施されています。当初は50万円までの仕事でしたけれども、これが17年4月からは130万円まで限度額が引き上げられました。

16年から19年の実績というものをお聞きしました。登録者事業者というのは現在は42社です。16年度におきましては186件、1,051万3,771円の仕事、それから17年度は148件、1,075万5,078円。18年度におきましては183件、1,855万5,230円。19年度は228件、2,268万3,659円と、かなり多くの小規模工事がやられていることがわかりました。

財政課の方でまとめているらしいのですが、教育委員会とか建設課など、建物を所有しているところからの発注の修繕が多いというようなことでした。

是非ともこの小規模工事希望者登録制度、御代田町でも実施すべきと思うわけですが、いかがでしょうか。

○議長（内堀千恵子君） 笠井建設課長。

（建設課長 笠井吉一君 登壇）

○建設課長（笠井吉一君） お答えをさせていただきます。

市村議員おっしゃいましたとおり、近隣では小諸市、上田市において要綱があるようでございます。しかし、いずれも随意契約の範囲内で、庁舎等市の施設において大工、左官、建具、障子、ガラス、畳といったような、修繕を行う、いわゆる営繕工事のみでありまして、一般の公共工事は対象外であるということでございます。以前にもこれは話題となったと思いますが、管理するこの施設の少ない町村クラスにおいては、受注機会も極めて少ないと。あまりなじまない制度と私どもも考えております。また、現行でも小規模修繕工事やそれから町営住宅の退去時に発生するこういった営繕的な業務があるわけでございますが、こういったものにつきましては、町内業者に依頼をしております。ですから、改めてこういった制度を創設するということは、現在は考えておりません。以上でございます。

○議長（内堀千恵子君） 市村議員。

○7番（市村千恵子君） いまお話がありましたけれども、御代田の町ではあまりそんなに仕事の内容というのも、いま随意契約でやっている歩合なので、あまりメリットはないのではないかという話でありましたけれども、やはりこの競争入札の資格のな

い、本当に小さな業者さんの方にとっては、この年間、19年度でおけば2,268万円、まあ御代田はそれよりも規模が少ないにしても、多少はそういう工事というものが新たに回っていくのではないかというふうには思うわけですがけれども、それでも、いまの段階からあまりメリットがないと決めて、やらないというふうになるのでしょうか。検討の余地もないということでしょうか。

○議長（内堀千恵子君） 笠井建設課長。

○建設課長（笠井吉一君） 現行、その制度そのものは持っていませんけど、町内のそういった業者さんも限られております。そういったところ、ほとんど町営住宅の小さな修繕ですとか、庁舎ですとか保育園とか、そういうところの修繕等については、そういった方たちにやっていただいているという部分もございます。ですから、改めてこういった制度をつくってまでやっても、そんなに仕事がないものですから、あまりメリットもないというふうに考えております。以上です。

○議長（内堀千恵子君） 市村議員。

○7番（市村千恵子君） やっているということなんですけど、一応でもこういう登録制度をつくれば、そういうことで登録に参加する人も出るのではないかなという思いもあるわけです。やはりいま随意でずっと過去においてやってくださっている方に頼んでいるというのもありますけど、こういう登録制度があればそれに参加できる人もいるのではないかというところで、是非創設してほしいなということで質問したわけですがけれども。

では、それでは2点目の住宅リフォーム助成制度の方に移っていきます。

これも一番普及しているのが埼玉県でありますけれども、県下70自治体で23の自治体で導入されています。この埼玉土建の市町村アンケート、2008年度におきましては、リフォーム助成制度全体で1億3,023万円の助成、総工事高が23億1,848万円に上り、地域経済の波及効果はきわめて、先ほどの小規模と一緒に波及効果が高いと評価されているものであります。全国的にも83の自治体の実施しています。

このリフォーム助成は、地域住民が住民のリフォームを行った場合、その経費の一部を自治体が助成することにより、住宅の改善を容易にするとともに、中小業者振興を図ろうとするものです。

助成制度は、耐震改修、高齢者住宅対策、介護保険、環境対応などの、区と関連

して数多くの種類の事業が実施されています。助成基準が自治体ごとに要綱で定めてやるわけですがけれども、リフォーム助成というのは、建築関係にとどまらず、電気工事ですとか家具、幅広い業種に波及効果をもたらすということで、実施されているわけです。介護保険の住宅改修の際にもリフォームをとか、それから耐震改修の際にリフォームをとというような形で、新たなニーズを発生させ、行っているとの、介護保険制度の居宅改善資金の補助制度に自治体独自の上乘せをして、住宅改修を行っている自治体も増えているところでもあります。

近隣といいますか、県下では、下諏訪町がやっているんですけども、このリフォーム制度、50万円以上の住宅リフォームに対して工事費の5%補助で上限10万円、下諏訪町は16年～18年度の3年間実施してきました。そして、18年で一回終わったんですけども、また更にここで21年4月から再度実施するという事でやっています。当時は産業観光課が窓口として実施していたんですけども、この21年度からは機構改革で産業振興課で取りまとめをするとのことでした。この16年～18年の実績ですが、16年度は60件、上限10万円という部分の補助ですが、総額が458万7,000円。町全体の工事費額が1億474万6,132円。それから17年度は88件、補助額が642万円、工事額は2億914万4,624円。18年度においては93件、補助額では656万5,000円、工事額では2億3,903万。

○議長（内堀千恵子君） 市村千恵子議員の一般質問中ではありますが、会議規則第9条2項の規定により、本日の会議時間は、議事の都合により、あらかじめこれを延長いたします。

どうぞ。

○7番（市村千恵子君） 工事額、2億3,903万6,477円。この3年間の合計、トータルですけども、件数とすれば241件、補助額は1,757万2,000円、工事額は総額で5億9,522万7,233円の効果があったということでもあります。

この工事は、大工さん始め板金屋さん、左官屋さん、たくさんの業者さんに波及効果があることから、地域への活性化につながったと、効果はあると、担当課の方のお話でした。

以前では岡谷市でもやっけていまして、17年～19年の3年間実施したというこ

とがあります。

この住宅リフォーム、いま耐震補強工事とか、いろいろ家の中でもあるわけですが、それから下水道の繋ぎ込みとかリフォーム、それに併せてリフォームとかいう希望もあるかもしれませんが、そういった中でこの地域の業者さんの仕事を増やすという観点で、この住宅リフォーム助成制度を導入する考えはあるでしょうか。

○議長（内堀千恵子君） 笠井建設課長。

○建設課長（笠井吉一君） 下諏訪町、長野県では下諏訪町、やっているということで、私もいろいろ調べてきたんですが、いま市村議員にほとんど言われてしまいましたので、内容的には重複しますので、あまり話はしませんが、岡谷もそうだとはいいましたが、これは下諏訪岡谷、7年に1回ですか、おんばしらがございます。それであっちの方たちは、そのおんばしらがあると、非常に家を直して人を迎えると、こういった地域性がございまして、それにあわせてこの制度もこの21年度でまた復活させたというようなこともあるようです。うちの町はおんばしらがありませんから、ちょっとどうかと思うんですが、当町でもいままで国の制度を活用してリフォーム減税あるいは補助の支援は行っております。いまおっしゃいました下水道の繋ぎ込みとか、こういったものにつきましても、繋ぎ込みに関しては条例の範囲内で繋いでいただく方には融資制度もございますし、そういったものをきちっと利用していただければと思います。

特にいまこのリフォーム減税あるいは補助といわれているものにつきましては、耐震、バリアフリー、省エネにかかわるリフォームを対象としております。ですから、ちょっとした家を改修したいということではだめなんです、こういった目的を持って行うことに対しては、対象としておりまして、固定資産税、所得税の減額を受けられます。

また、耐震工事については、補助制度も活用していただけるものとなっております。これは昭和56年以前に建築された建物に限定はされますが、診断については全額補助、工事については60万円を限度に2分の1の補助ということで、既に建設課でも行っております。

今年、予算的には2件ほど、この耐震工事の補助を受けて実施するという形の中で、予算も計上してございます。

しかし、まだまだこの利用者は少ないということで、ピーアール不足も感じております。建設課の窓口にも、パンフレットもきちっとしたものを用意をしておりますので、目的を持ったリフォームに対しては制度が利用できますということですので、関連する業者におかれましては、その営業という観点からも積極的にピーアール、ご活用をいただいて、受注拡大につなげていただき、また町としましても、現行制度の有効活用を図りながら商工業の支援にも努めてまいりたいというふうに考えてはおりますので、よろしくお願いをしたいと思います。以上でございます。

○議長（内堀千恵子君） 市村議員。

○7番（市村千恵子君） いまおっしゃったように、融資制度を利用してとかというお話ですので、やはり融資ではなかなか進まないの、こうした工事を拡大する側面からのリフォーム補助というものも考えていただけないかということで質問したわけですが、是非こういった部分も検討していただければなというふうに思います。

3点目ですけれども、その法人町民税の税率の引き下げの問題です。

御代田町法人会からも再三この要望が出されて、御代田町議会でも18年3月には陳情が出され、趣旨採択されている内容であります。

これはどういうことかという、法人町民税、均等割と法人税割の合計を納付することになっているわけですが、その税率は地方税法で定められている標準課税をもとに、各市町村が条例で決めているということで、その均等割の制限税率が課税標準を超える税率で均等を課す場合は、各号の税率にということで載っているわけですが、1.2を乗じた率を超える税率で課すことはできないというのが、均等割の場合。ところが、その法人税率の制限税率、法人税率に対して14.7%まで標準税率12.3%というのがあるんですけれども、これを超えて課税する場合は、14.7%を超えることはできないという御代田町のその税率はこの14.7%をとっているということで、これを12.3%に戻してほしいという要請があったのではないかと思います。

町にとっては、本当に税の根幹を成すこの法人町民税の改正というものは、非常に難しいと思うんです。ところが、やはりこの本当に100年に一度の大不況の中、大変厳しい経営にさらされている町内の中小業者の皆さんに踏ん張っていただくためにも、この税率の引き下げというものを考えることはできないかということ

です。

○議長（内堀千恵子君） 清水税務課長。

（税務課長 清水成信君 登壇）

○税務課長（清水成信君） それでは、ただいまの市村議員の質問にお答えをさせていただきます。

法人町民税、いま市村議員からもありましたけれども、町内に事務所あるいは事業所のある法人の皆さまに対して、資本金、それから従業者数の区分によって、課する均等割、それから所得、利益に応じて納めていただくただいまの法人税割に分かれております。均等割の標準税率、いま市村議員もおっしゃられたように、資本金の額、例えばですけど、50億円を超え、従業者数が50人を超える場合。その場合は年額300万円ということで、一番低い税率でいいますと、資本金が1,000万円以下、従業者数が50人以下の場合で年額5万円と、9段階に区分されております。先ほども市村議員言われましたように、当町ではこの標準税率を採用させていただいているところであります。

それから法人税割についてですけれども、その事業年度の法人税、国税の法人税が、課税標準額となるわけですが、税率は標準税率が、先ほどありましたが、12.3%です。その市町村の条例で定めるところで、制限税率ということで14.7%まで課税することができるという形になっております。当町ではこの制限税率の14.7%を従来から採用させていただいているところであります。

この間、法人、事業主の皆さまには、この資本金の区分と国の法人税の額により、申告納付をしていただいているというのが実態でありまして、現実の法人税の申告納付の状況ということでちょっと申し上げますけれども、平成20年度の申告は378社で、税額で2億7,566万7,000円であります。そのうち、内訳で均等割が5,458万8,000円、法人税割で2億2,107万9,000円ということです。この全体の額に対して、法人税割額を納付していただいている法人数は、110社でありました。その110社に対する均等割が3,600万円余、それから法人税割で2億2,000万円余ということで、合計すると2億5,700万円余りの額になります。この法人税割額を標準税率、12.3%にした場合、その差額ですけれども、3,600万円ほどになります。それから21年度、予算ベースですけれども、法人数で一応408社、税額で全体で1億910万円ほどであ

ります。均等割で5,322万円、法人税割で5,588万円ほどということで、予算計上させて、見込んでいるところであります。この21年度の法人税割額を標準税率12.3%と比較しますと、その差は910万円ぐらいになります。

ご質問の、現状、この急激な大不況に伴うところの経営危機あるいは厳しい状況下、税率を引き下げることができないかということでございますけれども、法人町民税を始めとしますところの町税、ほかにも個人町民税あるいは固定資産税とありますけれども、従来から町のインフラ整備あるいは福祉、子育てを始めとした住みよいまちづくりなどに、さまざまな事業実施に充てさせていただいているということで、納税をしていただく皆さんには、多大なご理解とご協力をいただいているということでございます。

逆に、現在、町のこの法人事業者への支援対策といえますか、支援する事業としては、町の商工業の振興条例に基づきますところの工場、店舗の新增築あるいは設備投資等に対する補助、それから制度資金の斡旋、制度資金借入に対する町での補償料の補てんというような支援も行っているところであります。この支援の額、18年度で3,200万円ぐらいになります。また20年度では4,300万円ぐらいということであります。

これはダブりますけれども、先ほど市村議員からもありましたが、18年の第1回議会定例会で、社団法人の佐久法人会と御代田支部、法人市町村民税における標準税率採用に関する陳情ということがありまして、うちの議会の方では審議いただいた結果、議会として趣旨採択ということになっております。

いずれにしましても、町では町の長期振興計画あるいは自立推進計画等に基づいて、今年度も御代田中学校の建替え事業、それからまちづくり交付金事業等大型事業を進めてきているところでもあります。現状の景気の悪化により、町内事業主の皆さまも緊縮経営、あるいは企業努力をされていることは、重々承知をしているところではありますけれども、住みよいまちづくりを推進していくためにも、事業主の皆さんにもご理解をいただく中、引き続き、均等割については標準税率ですけれども、法人税割についても制限税率である14.7%を継続させていただきたいという考えでおります。以上であります。

○7番（市村千恵子君） 議長、残り何分でしょうか。

○議長（内堀千恵子君） 23分までです。

市村議員。

○7番（市村千恵子君）　いま、町にとってはかなり大きな額のことをいま報告されましたけれども、こういった状況の中で本当にこの時限立法的にやるというような考えというのは、町長、ないんでしょうか。

（発言する者あり）

あ、そうですか。そうですね。本当に先ほどから、その仕事がないということがいま一番いろいろな方にお話を聞く中では出ています。町内の本当に業者の方が元気がなければ、本当に町も萎んでしまうという思いもあります。是非とも何か手だてができるか、是非考えていただきたいなというふうに思うわけです。

次にいきたいと思います。

区民広場の整備に助成をということなんですけれども、いま区に設置されている子どもたちの遊び場となっている区民広場というふうに位置づけられているそうなんです、実際区が管理しているわけです。遊具など傷みがひどく、修繕するにも大きな費用がかかり、区の大きな負担となっています。地域の子どもの心身の健全育成面からは、重要な役割を果たしています。私の地元の豊昇区を例にとりますと、乳幼児から小学生、中学生、高齢者の方のゲートボールなど、幅広く活用されているわけです。管理面においては、定期的に区や公民館の役員が点検し、その都度補修や大々的な錆び落としでの塗装なども、塗り替えなどもやってきているところです。しかし、年数が経ち、傷みも激しく、素人の判断ではどの程度の修繕が必要なのかもわからないということで、町に相談し、町より紹介を受けた専門の業者に見てもらったところ、改修には多額の費用がかかることや、撤去しなければならないほど傷んでいる遊具もあるということでした。危ないものは撤去は当然なんでしょうけれども、修繕が可能で使用できるのであれば、安易に撤去という考えではなく、区民広場の持つ意義を考え、区民広場を安全に管理するため、遊具の修繕や補強、また、更には更新ということにも費用がかかるわけですが、こうした区の整備に対して、区にお任せというのでは、非常にもう難しい段階に来ているわけです。町には、整備された公園が3つあります。それはそれでとても必要だと、住民にとっても、利用されて、とてもいいことだと思っているんですけれども、けれども、子どもたちが毎日生活しています生活圏の中に歩いて行けるところにこの遊び場というものが、体を動かせる場があるということが、非常に健全な心と体を

育んでいるのではないかというふうに思っているんです。

近年、室内でゲームなどをして一人遊びとか二人遊び、やはり外に出て大勢の人たちと接する機会を持てる、この区民広場というものの整備について、しっかりとその機能を保全できるように、町の補助というものが必要だというふうに思うんですが、その点、いかがでしょうか。

○議長（内堀千恵子君） 小平町民課長。

（町民課長 小平嘉之君 登壇）

○町民課長（小平嘉之君） それでは、市村議員の質問にお答えします。

時間があまりないものですから、ささっと読み上げます。

町内には、20の区がございますが、ほとんどの区には公民館の敷地内、地区の神社の境内、住宅団地の一角などに、区民広場があり、公民館の駐車場やゲートボール場、運動場として活用されております。その広場の多くの区では、遊具を設置してあったりしております。子どもたちが楽しく利用し、地域の子どもの健全育成に役立っている状況となっております。これらの施設については、ゲートボール場や遊具ですが、多くにつきましては区が設置したもので、どのような経過で、いつどのような施設がどの程度設置されているかにつきましては、町では把握していない状況でございます。それぞれの区において、どの程度点検や修理を行っているかについてもわかりませんが、利用者の安全を確保するうえで、専門業者による定期的な点検や修繕は、安全確保のため重要と考えている状況です。万が一の事故や補償についても、設置者、管理者として十分検討をしていただきたいというふうに考えております。

質問の、区への財政支援でございますが、御代田町は平成15年9月、合併協議会から離脱し、自立を選択いたしました。その後、平成16年4月、自律協働のまちづくり推進計画を策定し、自立の道を歩んでまいりました。この間、町では事務事業の効率化や改革、経費の削減を進めてきたところでございます。自律協働のまちづくり推進計画の中では、自律と協働を柱に、住民と行政の役割についても定義づけをしております。この中で、『地域でできることは地域でやる』という文面もございます。この中で、地域の施設や公園の管理についても地域で行うことをお願いしてございます。また、区によっては、遊具など設置していない区もございます。このような状況ですので、財政的支援については、現在考えていない状況でござい

ます。以上でございます。

○議長（内堀千恵子君） 市村議員、ぼつぼつまとめに入ってください。

○7番（市村千恵子君） いま、補助する考えはないというお話でしたけれども、やはりそういうふうになってしまうと、もう区が安全に管理してくださいとなっても、やはり固定遊具などかなり大きいものは撤去するにも費用がかかる、かといって、何でも撤去してしまえばいいというふうには思えないわけです。是非とも少子化対策、今回の交付金というふうに来るのであれば、本当にそこら辺きちんと区民の子どもたちの健全育成の面からも、整備していく必要があるんじゃないかということをお願いして、私の質問を終わります。

○議長（内堀千恵子君） 以上で、通告6番、市村千恵子議員の通告のすべてを終了いたします。

以上で、一般通告質問のすべてを終了いたしました。

お諮りいたします。

本日で一般通告質問のすべてを終了いたしました。

よって、明日は休会にしたいと思います。

これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

異議なしと認めます。

よって、明日は休会とすることに決しました。

本日はこれにて散会いたします。

ご苦労さまでした。

散 会 午後 4時22分